

*本冊子に掲載している内容は、
一部変更となる場合があります。

文部科学省検定済教科書 高等学校公民科用

46	帝国	公共-707
----	----	--------

高等学校 公共



社会がわかる！ 課題と向き合う！ 未来をつくる！

社会に参画する力を養う教科書

新科目「公共」のポイントと教科書の特徴……………	2	見開き構成……………	26
全体構成……………	4	QRコンテンツ……………	28
特色1 18歳からの社会参画に に向けた意識を高める……………	6	デジタル副教材……………	29
特色2 身近な題材から 社会への理解を深める……………	12	指導資料・関連教材……………	30
特色3 課題と向き合い 解決する力を育む……………	18	特色一覧／著作者……………	裏表紙

社会がわかる！ 課題と向き合う！ 未来をつくる！

社会に参画する力を養う教科書



高等学校 公共

令和4(2022)年度発刊
公共-707
AB判 238ページ

■ QRコンテンツ

動画や一問一答、用語や判例解説などのデジタルコンテンツが充実。
*詳細は本冊子p.28および帝国書院ウェブサイトをご覧ください。

■ 関連教材

デジタル副教材や指導資料などの関連教材が充実。
*詳細は本冊子p.29-31および帝国書院ウェブサイトをご覧ください。

● 新科目「公共」のポイント

■ 学習目的 -選挙権年齢、成年年齢の引き下げを踏まえた、積極的な社会参画を促す新科目-

小・中学校社会科や地理歴史科などで育んだ資質・能力を用いるとともに、現実社会の諸課題の解決に向け、自己と社会の関わりを踏まえ、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成することなどについて考察する。

出典：高等学校学習指導要領解説 公民編

■ 現代社会と公共の内容の比較

現代社会：現代社会の諸課題を客観的に理解する科目。

公共：現代社会の諸課題を理解した上で、どのように社会に関わるか、どのような社会をつくっていくか、という視点で課題を考察する科目。

現代社会の内容	公共の内容
(1) 私たちの生きる社会	A 公共の扉 →(1) 公共的な空間を作る私たち →(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方 →(3) 公共的な空間における基本的原理
(2) 現代社会と人間としての在り方生き方	
ア 青年期と自己の形成	
イ 現代の民主政治と政治参加の意義	
ウ 個人の尊重と法の支配	
エ 現代の国際社会と経済活動の在り方	B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち
オ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割	
(3) 共に生きる社会を目指して	C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

特色 1

18歳からの社会参画に向けた意識を高める

- 社会参画をイメージできる工夫
- 自分と社会の関わりが理解できる丁寧な解説
- 18歳選挙権、18歳成年に対応した学習テーマ

本冊子
p.6-11

特色 2

身近な題材から社会への理解を深める

- 問いかけやたとえを取り入れた生徒目線の本文
- 現実社会と学習内容をつなぐ導入
- 社会で役立つ知識を習得する「How to」

本冊子
p.12-17

特色 3

課題と向き合い解決する力を育む

- 課題の本質や原因を考察する「思考実験をやってみよう」
- 考察の力が身に付く「現代社会の見方・考え方」
- 課題を考察し、合意形成の力を養う「現代社会の諸課題」

本冊子
p.18-25

単元ごとに系統立てて学習できる構成

↓教科書 巻頭3-p.1

第1部 公共的な空間をつくる個人や社会、また個人の考え方や、社会の基本的な原理について学習。思考実験などを活用しながら、人間と社会の在り方についての見方・考え方など、課題の考察に必要な力を養う。

目次

世界の国々	巻頭 1
目次	巻頭 3
本書の使い方	2
なぜ「公共」を学ぶのか	4

第1部 私たちがつくる社会

第1章 社会の中の私たち

第1節 青年期と社会参画

1 私たちの生きる現代社会	8
2 青年期について考えよう	10
3 悩むことについて考えよう	12
4 ジェンダーについて考えよう	14
5 学ぶことについて考えよう	16
6 社会参画とキャリアについて考えよう	18

How to 自分ってどういふ人？
 ●見方・考え方 何のために働くか？

第2節 宗教・思想・伝統文化と社会

1 宗教について考えよう	24
2 日本の思想について考えよう	26
3 日本の伝統と文化について考えよう	28
●見方・考え方 公共空間とはどのような空間？	30

第2章 思想から学ぶべきもの

第1節 倫理的な見方・考え方

1 よく生きる 古代ギリシャの思想	32
2 人とは何か 古代中国の思想	34

第2部 社会のしくみと諸課題

第1章 私たちと法

第1節 法の意義と司法参加

1 社会規範と法	72
2 私たちの生活と法	74

How to 交通事故を起こしたら？
 ●諸課題 同性婚は法的に認められるべきか？①

3 契約の考え方	78
4 消費者の権利と責任	80

How to 契約で気をつけることは？
 ●諸課題 入学を辞退したら、入学金や授業料は返還されるか？②

3 動機と結果 近代西洋の思想	36
4 公平と正義 現代の思想	38
●思考実験「正義」の葛藤と生命倫理 生命	40
●思考実験「共有地の悲劇」と環境問題 環境	41
●見方・考え方 正しい嘘はあるか？～先人たちの教え～	42

第3章 私たちの社会の基本原則

第1節 社会の基本原則と憲法の考え方

1 近代立憲主義の原理	44
2 近代立憲主義の広がり	46
3 日本国憲法	50
4 平等に生きる権利	52
5 自由に生きる権利①	54
6 自由に生きる権利②	56
7 人間らしく生きる権利	58
8 広がる人権の考え方	60
9 人権保障の国際的な広がり	62

How to これ SNS に投稿していい？
 ●思考実験 多数決の課題と民主主義

●思考実験「四人のジレンマ」と協働
 ●見方・考え方 女性議員の枠を確保するのは「公正」？

第2章 私たちと政治

第1節 民主社会と政治参加

1 政治と権力	92
2 議院内閣制と国会	94

How to 逮捕されるとどうなる？
How to 裁判員になったら？
 ●諸課題 死刑制度は続けるべきか？③

- 基礎を習得し応用的な学習に取り組むという流れを単元ごとに徹底。
- 各所に設置された特設ページでは、習得した知識を活用したり、課題解決型学習に取り組んだりなど、深い学びを実践できる。

3 権力分立と行政の役割	97
4 地方自治の役割	100
5 政党政治とメディア	102
How to ニュース番組を作ってみよう	104
6 選挙制度とその課題	106
How to 初めての選挙 誰に投票する？	108
●戦後史 戦後の日本政治の変遷	110
●諸課題 政権には、どのような政党の組み合わせが望ましいか？④	112
④政治	
⑤国家主権／⑥安全保障／⑦国際貢献	
第2節 国際政治の動向と平和の追求	
1 国家と国際法	114
2 日本の主権と領土	116
3 平和主義と日本の防衛政策	118
4 これからの日本の安全保障	120
5 国際連合の役割と活動	122
6 紛争とテロリズム	124
7 核兵器と軍縮の課題	126
8 国際協力と日本の役割	128
●戦後史 戦後の国際政治の変遷	130
●諸課題 内戦状態の国に国際社会は介入すべきか？⑤⑥	132
●諸課題 SDGsのどの目標を優先して協力・支援すべきか？⑦	134
⑧市場経済／⑨金融	
第3章 私たちと経済	
⑩職業選択／⑪雇用・労働	
⑫経済のグローバル化	
第1節 市場経済のしくみ	
1 経済とその考え方	136
2 市場のメリットと限界	138
③経済教室 大きな政府と小さな政府	141
3 企業の目的と役割	142
③経済教室 企業活動と資金調達	144
4 金融の役割	146
⑩金融／⑪財政・社会保障	
⑫職業選択／⑬雇用・労働	
⑭経済のグローバル化	
第2節 豊かな社会の実現	
1 産業構造の変化と職業選択	168
2 中小企業と農業	170
3 労働者の権利	172
4 雇用と労働に関する課題	174
How to 求人票を見てみよう	176
5 社会保障の役割と意義	178
6 社会保障制度の課題	180
●諸課題 これからの社会、働くならどのような形態か？⑩⑪	182
●諸課題 どのような公的年金制度が望ましいか？⑩	184
第3節 国際経済の動向と格差の是正	
1 国際経済のしくみ	186
③経済教室 国際収支と為替変動の見方	188
2 国際経済の枠組み	190
3 地域経済統合	192
4 グローバル化と自由貿易協定	194
5 国際経済の変化と課題	196
6 経済格差の是正	198
●諸課題 国内工場の海外移転にどう対応するか？⑬	200

第3部 持続可能な社会の実現に向けて

課題探究学習の手引き	204
～これからの日本の発電エネルギーはどうあるべきか～ 環境	
●諸課題 増加する医療費を誰が負担すべきか？生命	212
●諸課題 バリ協定目標達成のために国際社会に必要なことは？環境	214
How to 必要な情報をどう集める？	216
⑬課題探究	
「社会への旅立ちを前にして」	218
資料・法令集	219
さくいん	228
都道府県と主な都市	巻末 1
第二次世界大戦後の主な出来事	巻末 2

●諸課題のタイトル横の丸数字は、次の事柄や課題に対応する。
 ①法や規範の意義および役割、②多様な契約および消費者の権利と責任、③司法参加の意義、④政治参加と公正な世論の形成、地方自治、⑤国家主権、領土、⑥日本の安全保障と防衛、⑦国際貢献を含む国際社会における日本の役割、⑧市場経済の機能と限界、⑨金融の働き、⑩財政および租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、⑪職業選択、⑫雇用と労働問題、⑬経済のグローバル化と相互依存関係の深まり

How to の横のマークは、次の内容に対応する。
 ●：キャリア教育 ●：情報教育 ●：法教育
 ●：金融・消費者教育 ●：主権者教育

※国名はほとんどの場合、略称を用いている。
 例) アメリカ・米 (アメリカ合衆国)、中国 (中華人民共和国)
 韓国 (大韓民国)、北朝鮮 (朝鮮民主主義人民共和国)

第2部 学習指導要領で示された13の事柄や課題に沿って具体的な主題を設定。課題を追究したり解決したりする活動を通して、社会への理解を深める。

第3部 第1部、第2部で身に付けた課題解決へのアプローチの手順を活用しながら生徒自身が問いを設定し、課題探究学習に取り組む。

社会参画をイメージできる工夫

↓教科書 p.18-19

導入では、ボランティアに参加する高校生の事例を紹介。同世代の活躍を目にすることで、生徒の社会参画への意欲を喚起できる。

⑥ 社会参画とキャリアについて考えよう

学習課題 自己実現を図るために、どのような社会参画ができるだろうか。

導入 高校生のボランティア活動

自分ができそうなボランティア活動を考えてみよう。

日本は自然災害の多い国だといわれる。そうしたなか、被災地での救援や復興に貢献するため、多くの人がボランティア活動に参加している。その中には自分たちのできることをしようと参加した高校生もいる。

↑1 高校生ボランティア(2018年 岡山県倉敷市)「平成30年7月豪雨」で被災した住宅の片づけを行っている。



本文では、就職以外にも、家事や育児、介護、ボランティアなど働き方は多様であることに触れ、社会参画の機会が身近に存在していることを意識させる。

1 ダイバーシティ 「多様性」を意味する言葉で、国籍、性別、価値観、障がいなどを視点とする、雇用の機会均等や多様な働き方などを指している。

↑若者の中には、定職に就かずアルバイトなどで生活するフリーターや、学校にも行かず、職業訓練もしておらず、職業に就いていないニート(Not in Education, Employment or Trainingの略語)が存在する。

われわれが、人間はみずからを選択するということ、われわれが意味するのは、各人がそれぞれ自身を選択するということであるが、しかしまた、各人はみずから選ぶことによって、全人類を選択するということをも意味している。(中略)われわれの責任は全人類をエンガージュするからである。サルトル「実存主義とは何か」伊吹武彦訳(人文書院)

↑2 「実存主義とは何か」実存主義を代表する哲学者サルトル(1905～80)は、人間は自由であるが、その決断に対しては全面的な責任を負わなければならないとして、アンガージュマン(社会参加)の重要性を唱えた。

自己実現のあり方について対話する活動を通して、社会参画の意識を高められる。

社会の一員として 家族や地域社会など、私たちが暮らす社会は自然にあるものではない。社会は人がつくり、人が支えるほかない公共空間であるため、社会は放っておけば崩れてしまいかねない。社会の一員であることは、自分が社会の形成者だと自覚することに始まる。したがって、社会から利益を得るだけでなく、共に社会をつくり、支え合ってよりよい社会をつくり出していく必要があるだろう。そのために、社会に参画し、さまざまな役割を果たしていく努力が求められる。

働くことの意義 具体的にはどのように社会参画をしていけばよいのだろうか。その一つの大きなあり方が、働くことである。

働くことによって、人は財やサービスを生み出し、それがほかの人々に利用され循環することで、社会が維持されていく。その過程で働く人は対価を得る。対価とはお金だけではない。社会からの信用や感謝、自分自身のやりがいや生きがいもそこには含まれる。働いて対価を得ることは、社会的に自立して生きるための基盤と自信を与えてくれる。

働くといっても、働き方はさまざまである。一つの職業に就いて働くこともあれば、家庭での家事や育児・介護という働き方もある。ボランティアによる地域貢献もあるだろう。ボランティアとは、個人の自主的な活動や、それを行う人を指す。この活動によって、その人の社会参画が達成されるだけでなく、地域貢献、福祉活動などへの関心がより高まる効果もある。

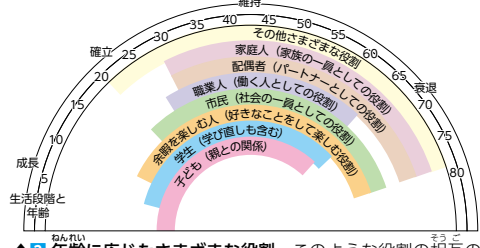
ところで、働き方によっては直接お金を手にしないものもある。ボランティアのある部分や、家庭での家事や育児・介護などがそうである。こうした「支払われない労働」(アンペイド・ワーク)をどう適切に評価するかが現在

- 高校生に近い世代が登場する資料を多数掲載し、社会参画をより身近に感じられるよう構成。
- 社会参画の視点に配慮した本文や見開き右下の「活用」などの問いによって、高校生の意識の変容を促すことができる。

COLUMN 年齢に応じたさまざまな役割

人間は、親との関係で「子ども」の役割を果たしたり、働く人として「職業人」の役割を果たしたりするなど、各年齢で社会における自分の立場に応じたさまざまな役割(ライフ・ロール)がある。例えば、40～50歳代は複数の役割が重なり合い、果たすべき役割が厚くなっている。

その過程で、みずからの役割の価値や、自分と役割との関係を見いだして行く積み重ねをキャリアとよぶ。キャリアは、役割と影響を及ぼし合いながら形成されていく。



↑3 年齢に応じたさまざまな役割 このような役割の相互の重なり合いを示したものを、キャリア・レインボーとよぶ。

の大きな課題である。それにより、異なるジェンダーや世代を包摂した社会参画を意義づけられるからである。

キャリア形成と自己実現 ある職業に就いて、その仕事こそが自分に向いていると自覚することを、職業的同一性とよぶ。職業的同一性の獲得には、適切な職業選択が欠かせない。それにはまず、自分のやりたいこと、得意なこと、適性を見定める必要がある。それに加えて、将来の職業生活などを考え、キャリアをどう形成していくか、どのような人生を歩みたいかという人生設計も重要である。仕事についての情報を集め、インターンシップなどで実際に仕事を体験してみて、職業を選択するのもよいだろう。

しかし、職業に就いても、その就業の形態が不安定なものもある。例えば、パート労働者や派遣労働者といった非正規の雇用形態がそれである。正規雇用の場合でも、一つの職場で働き続けるというモデルは徐々に減ってきている。転職をすることも珍しくなく、平均寿命が延びたことで定年後も働き続けるケースも増えてきた。育児や介護が一段落してから再び働く場合もある。そして、本業を持ちつつ、別の企業で働いたり、ボランティア活動に参加したりするなど、他の活動を並行して行う例もある。仕事自体が高度化し、常に新しい知識を身につけないといけない場合も増えており、学校を卒業した後のキャリア教育が重要視されてきている。

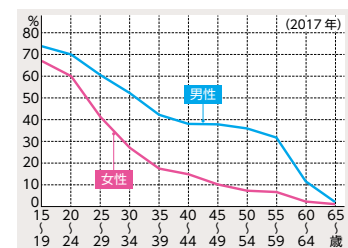
職業に就くことを含めて、働くことは自己実現の重要なあり方である。自己実現は自分だけの幸福を達成するものではない。それは社会の形成者として、社会を共に支え合い、社会の幸福に寄与することでもある。自己実現とよりよい社会とは、車の両輪のように切っても切り離せないのである。

現実的	機械や物、動物を対象とする仕事や活動(ものづくりエンジニアなど)
研究的	研究や調査などの仕事や活動(学者・研究者など)
芸術的	音楽、芸術、文学など芸術的領域での仕事や活動(芸能人・作家など)
社会的	人と接したり、人に奉仕したりする仕事や活動(カウンセラーなど)
企業的	企画立案や組織運営、経営などの仕事や活動(経営者・議員など)
慣習的	一定の方式や規則・習慣に従って行うような仕事や活動(プログラマーなど)

↑4 ホランダの職業興味検査 アメリカの心理学者ホランド(1919～2008)は、人間と、職場を含む社会環境はどちらも六つのパーソナリティ類型に分けられるとした。



↑5 就職氷河期世代支援窓口 今日では、フリーターやニートの高齢化が進む。特に、雇用環境が厳しかった1990年代半ばから2000年代前半に就職活動を行った世代(就職氷河期世代)は、現在もやむをえず不安定な仕事に就いていたり、働いていなかったりする人々が多く、政府も支援を行っている。



↑6 転職経験がない人の年齢別割合(首相官邸資料)

確認 社会参画の一つの大きなあり方を、本文から探そう。

活用 高校で学ぶことも立派な社会参画である。これを自己実現にどうつなげていくか、まわりと話し合おう。

18歳からの社会参画 に向けた意識を高める

自分と社会の関わりが理解できる 丁寧な解説

- 本文では、法や政治、経済などの概念について、本質的な部分から丁寧に解説。
- 社会のしくみだけでなく、高校生自身がどのように社会と関わっているかまで踏み込んだ解説により、社会参画の意義や必要性が理解できる。

↓教科書 p.92-93

第2章 私たちと政治

第1節 民主社会と政治参加

① 政治と権力

学習課題 政治の権力は、何のため、誰のためにあるだろうか。



導入! 直接民主制は優れた民主政治の方法といえるか？

スイスの一部の州では、ランツゲマインデという州民集会で、有権者全員が集まって州の政治に関わる問題などについて話し、挙手による採決を行うという直接民主制が採られている。有権者全員に発言権があるが、挙手による採決のため、投票の秘密が守られにくいという面もある。

← スイスのランツゲマインデ(2013年)

われわれにとって政治とは、国家相互の間であれ、あるいは国家の枠の中で、つまり国家に含まれた人間集団相互の間でおこなわれる場合であれ、要するに権力の分け前にあずかり、権力の配分関係に影響を及ぼそうとする努力である、といってよいであろう。
『職業としての政治』 脇平圭訳(岩波書店)

↑ 『職業としての政治』 著者のマックス・ウェーバー(1864～1920)は、ドイツの社会学者、経済学者。

● 日本国憲法においては、最高裁判所裁判官の国民審査(79条2項)、特定の地方自治体のみに適用される特別法の住民投票(95条)、憲法改正の国民投票(96条)などで取り入れられている。



↑ 代表民主制(2019年) イギリス議会の下院の様子。

政治という営み 政治とは何だろう。どんな社会でも、そこに住む人々の考え方や利害はさまざまであり、深刻な対立が生まれることも珍しくない。そこで集団の形を保つためには、全員の生活に影響を及ぼす公共の事柄について、話し合いや交渉、妥協を通じ、合意を作る必要がある。そうした合意を作りあげ、決定に人々が従うようになる過程全体を、政治とよぶ。そこでは、決定に至るまでのやりとりに関する手続きが定まっていることと、決定を全員に強制するための権力が不可欠である。

政治の営みは、広くとらえるなら友人どうしの身近な交際などにも見られる。だが伝統的には、国家(政治社会)とその政府の用いる権力に注目して、政治は論じられてきた。その際に重視されるのは「法の支配」の原理である。政府の権力を行使する統治者もまた、侵すことのできない法を人々と共有している。この考えに基づいて、近代立憲主義においては、個人の権利を守る法によって権力の過大な行使を防ぐ制度が確立した。

代表民主制 権力を動かす中心になるのは誰か。過去の歴史においては、君主や貴族がその位置にあった場合も多い。これに対して、国民の意思がそれを担うしくみのことを、民主政治(民主主義)という。そこでは、支配される国民が、同時にみずからを支配する主体となる。古代ギリシアのポリス(都市国家)においては、一定の資格を満たした国民の全員が討論して政治を運営する、直接民主制が行われていた。

しかし、一般民衆の意見はその時々感情に左右されたり、悪質なリーダーの意図によりせん動されたりすることもある。そうした危険性が古代からし

COLUMN 緊急事態条項について考える

緊急事態条項とは、戦争やテロ、大規模災害などの非常事態で、国家の存立が脅かされる際に、政府に一時的に強い権限を与えて行政権の強化を行ったり、特定の場合の人権制限を行ったりできるようにする規定のことである。

アメリカ、ドイツ、フランスなどでは厳格な制限の下、採用されている。大日本帝国憲法ではその規定があったが、日本国憲法にはない。戦前に濫用されたこと、戦争放棄の規定があることなどを理由に、除外されたともいわれている。

Yes No 緊急事態条項について

- ・想定外の事態には、迅速かつ強力な対応が求められる。
- ・国民の生命、権利を守るためには必要だ。
- ・濫用されれば、国民の自由や権利が守られなくなる恐れがある。
- ・政府の権限が強くなり、三権分立がゆがむ。

→ 外出制限で閉鎖とした繁華街タイムズスクエア(2020年 アメリカニューヨーク) 2020年、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、アメリカやスペイン、イタリアなどでは、非常(緊急)事態が宣言され、罰則を伴う外出制限も行われた。日本は、4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出されたが、外出については強制力や罰則を伴うものではなく、自粛要請となった。



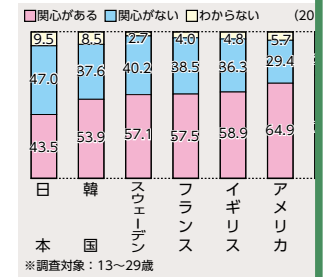
学習内容に関連する実社会の課題について、対立する意見を示した「Yes No」コーナーを設置。課題の論点を理解しやすくなり、自らの考えも深められる。

ばしば指摘されてきた。近代の民主政治は、代表民主制(議会制民主主義、間接民主制)に代わっている。そこでは代表者(議員・政治家)が、みずから理性と判断力を働かせ、さまざまな要求を整理することを通じて、国民全体の意思を代行する。さらに政治家は政党を結成し、政策のパッケージを国民に提示して、選挙の際に選択しやすくする。そうして複数の政党の競争によって政治が行われるのが、現代においては通例となっている。

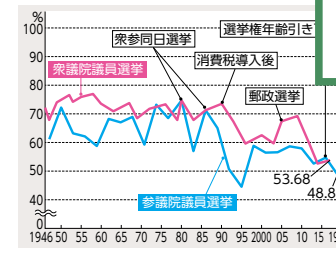
日本国憲法は議員について、みずからの属する地域や団体ではなく、「全国民の代表者」と定めている。決定に責任を負うのは、第一には国会と行政政府であるが、民主主義の原理からすれば根本的には国民自身にほかならない。

政治的無関心を越えて 政府が扱う事柄はとて多く複雑で、国民自身で管理することはできない。しかし国民が政治について知識を持たないまま、政府に放任する態度を取り続けていけば、民主政治は実質的には消えてしまう。

現代の社会においては、特定の政党を支持することのない無党派層が増えている。その傾向は、選挙で棄権してしまうなど、政治そのものに関わろうとしない政治的無関心に結びつきやすい。前近代の社会とは異なり、政治参加の制度が整っていても、民衆がその知識があるのに関わろうとしない点は、現代に特有の問題といえる。これがさらに政治不信にまで深まると、民主政治にとっては危険である。権力者の腐敗や政治制度の欠陥がそうさせる側面もあるが、政治家や官僚による権力の悪用を防ぐため、国民自身が監視を続け、投票し、さまざまな形で地域と国の政治に参加してゆく必要がある。



↑ 政治に対する関心度に関する国際(内閣府資料)



確認

政治の権力の目的を、本文から探そう。

活用

権力が公正に使われるようにするために、私たちができることを考えよう。

「Yes No」コーナーの一覧

頁	テーマ(全7テーマ)
p.36	島に空港を建設することについて
p.86	取調べの可視化について
p.93	緊急事態条項について
p.94	参議院を廃止して一院制にすることについて
p.174	新卒一括採用のメリット・デメリット
p.181	ベーシックインカムについて
p.192	EUの拡大について

現代社会の課題でもある「政治的無関心」を乗り越え、主体的に社会に参画する意義について言及。政治や選挙に積極的に関わろうとする姿勢が身に付く。

制度や理論だけでなく、そもそも「政治」とは何か、なぜ必要なのか、という本質に踏みこんで解説。

18歳選挙権，18歳成年に対応した学習テーマ

↓教科書 p.108-109

How to 社会人への準備 政策判断から考える **初めての選挙 誰に投票する？**

こんなときどうする？

18歳を過ぎたある日、今度行われる国政選挙の投票所入場券が送られてきた。18歳になると選挙権が与えられることは知っているけれど、実際にはどうやって投票先を選ばよいのだろう…。

ポイント

- 投票先の選び方を確認しよう。
- 選挙の争点について各政党の主張を確認しよう。
- 争点に対するさまざまな政策・主張があることを理解しよう。

1 どうやって選べよいの？ あなたの関心があるテーマは？

候補者選びは何から始めればよいですか？

A 関心がある分野について、自分の主張に近い政党や候補者を見つけることが重要です。まずは、選挙を報じる新聞やニュースなどで、どのようなことが争点になっているかを確認し、その中から関心がある分野を見つけよう(→1)。自分が候補者ならどのような公約を掲げるかを考えてみるのもよいでしょう。

次に、選挙管理委員会が発行・配布する、候補者の氏名、経歴、政策などがまとめられた**選挙公報**(→2)、各政党の公約がまとめられたパンフレットや、政党・候補者のウェブサイトなどを参考に、各政党・候補者が掲げる政策を確認し、比較しましょう。

争点	具体例
憲法改正	・9条(平和主義)
経済	・景気対策 ・財政再建 ・消費税率 ・年金制度
社会保障	・医療費 ・子どもの貧困 ・雇用の安定 ・女性の働き方 ・賃金
働き方・雇用	・周辺国との関係 ・アメリカ軍基地 ・原子力発電 ・脱炭素社会
外交・安全保障	・教育の無償化 ・保育所の充実 ・少子化対策 ・防災・減災 ・地域活性化 ・地方自治
エネルギー	・国会議員の定数・歳費 ・環境問題への対策 ・若者向け政策
教育	

↑1 選挙の主な争点と具体例

↓2の表に、あなたの関心があるテーマについて、各政党や候補者の政策をまとめてみよう。

政党名または候補者名	()	()	()	()
関心があるテーマ①				
「 」				
関心があるテーマ②				
「 」				

国政選挙は国全体に関わる争点を中心ですが、地方選挙の場合は生活に身近な争点が多くなります。

108

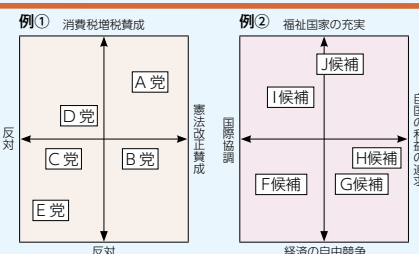
選挙権を持った18歳の高校生の疑問や不安に即したQ&A形式の解説で、実際の選挙を具体的にイメージできる。

思考ツールを用いながら問いに答えていくなど、生徒の活動を組み込んだ構成により、候補者選択の「疑似体験」ができる。

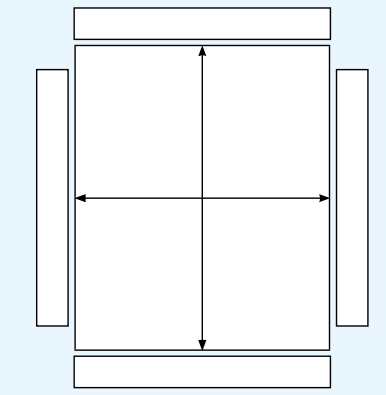
2 どうやって選べよいの？ あなたの考えに近い政党・候補者は？

関心のあるテーマについて、比較はできました。どうやって投票先を選べよいですか？

A11で選んだテーマについて、各政党・候補者の政策を、十字の軸を使って整理してみましょう。軸の立て方はさまざまです。例①のように、①でまとめた「関心があるテーマ」から二つを選び、縦軸と横軸で整理することもできます。また、例②のように、「福祉国家の充実」と「経済の自由競争」、「自国の利益の追求」と「国際協調」などの軸で整理することもできます。



例①、②を参考に、下の表で、あなたの考えに近い政党や候補者の政策を整理し、投票先を絞ってみよう。



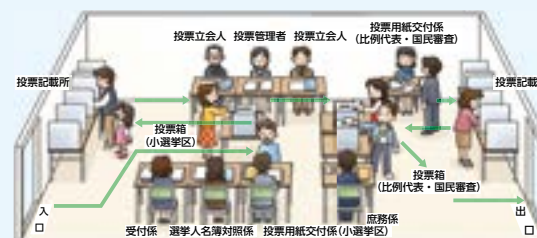
新聞にアクセスし自分の考えに近い政党を知ることが出来るウェブサイトもあるので、参考にしてみましょう。

3 いざ投票！投票に向けて最終確認

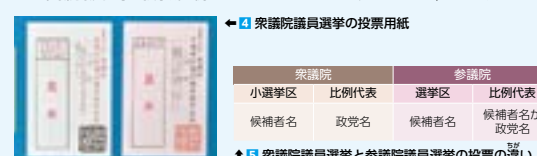
実際に投票するときに注意する点がありますか？

A 投票所は原則、朝7時から夜8時まで開かれます。送付される投票所入場券は持参しなくても投票できますが、選挙人名簿への登録がないと投票できません。登録には、基準日までに3か月以上、市区町村の住民基本台帳に登録されていることが条件です。

選挙の種類によって、候補者名を書くのか、政党名を書くのか異なる(→2)ので、注意が必要です。複数の氏名や政党名を記入したり、候補者と異なる氏名や、関係のない事項を記入したりすると、投票が無効になる場合があります。



↑1 衆議院議員選挙の投票所の例 衆議院議員選挙の際には、国民審査(→p.85)の投票もある。



↑2 衆議院議員選挙と参議院議員選挙の投票の違い

↓教科書 p.82

How to 社会人への準備 契約から考える **契約で気をつけることは？**

こんなときどうする？

18歳になって、さまざまな勧誘を受けるようになった。どれも魅力的だけど、本当に契約して大丈夫かな。嫌になったら、やめられるのかな…。

契約は互いの自由な意思で結ぶことを学習しました。2022年4月から成年年齢が18歳になったことで、高校生でも保護者の同意を得ずに契約を結ぶようになりました。契約を結ぶ際には、どのような気をつけるべきでしょうか。

ポイント

- 契約自由の原則とその例外を確認しよう。
- 自立した消費者になるために必要な知識と技術を身につけよう。

1 契約する前に

契約とはどのような行為ですか？

A 契約とは、法的な権利や義務が発生する約束です(→11、→p.78)。契約はお互いが合意すれば成立するので、口頭だけでも成立します。条件が複雑であったり、高額であったりする契約では、トラブルを避けるために「契約書」などの書面を交わすこともあります。

未成年でも契約は結べますか？

A 未成年者による契約には、保護者などの同意が必要です(→p.79)。ただし、未成年者でも、自分の小遣いや仕送りの範囲なら、契約することができます(→12)。

	内容	発生する権利 / 義務
売買契約	財産権の移動	財産権の移動 / 代金の支払い
賃貸借契約	ものの貸し借り	ものの使用の許可 / 賃料の支払い
雇用契約	労働	労務の提供 / 報酬の支払い

↑11 契約の例

a. 成人していると嘘をついて結ぶ	b. 小遣い程度の支払い	c. 保護者署名を無断で記入

↑12 未成年者の契約 a～cのうち、契約として成立するのはどれか。

2 契約した後は

契約はやめられますか？

A 契約は、原則として自分の都合で勝手にやめることはできません。しかし、相手側の反する契約は無効となり、詐欺や強迫による契約は取り消しできるとする法律があります。また、消費者トラブルが起こりやすい契約には、例外として、クーリング・オフ(→p.81)や中途解約の制度もあります。

取り引きの内容	クーリング・オフの期間	中途解約
訪問販売 訪問購入 電話勧誘販売 特定継続的役務提供 連鎖販売取引 業務提供誘引販売取引	8日間 電話で勧誘して申し込みを受ける	できない
ネット通販(ネットビジネス)	20日間	できない

↑13 クーリング・オフ、中途解約ができる取り引き 中途解約は、クーリング・オフの期間を過ぎても、一定の解約料を支払えば、理由に関わらず契約を解約できる制度。

契約解除通知書

私は、貴社と次の契約をしました。貴社と私の合意で、契約年月日 令和〇〇年〇月〇日 商品名 ××× 私が支払った代金は返金してください。商品はお引き取りください。

令和〇〇年〇月〇日
〇〇市〇〇町〇〇-〇-〇
氏名 〇〇〇 印

↑14 クーリング・オフの通知書の例 通知は内容証明郵便など記録の残る書面で行う。

11

a. 成人していると嘘をついて結ぶ b. 小遣い程度の支払い c. 保護者署名を無断で記入



18歳から契約主体となる高校生向けに、Q&Aやクイズを通して契約の実践的な知識を身に付けられるよう構成。

問いかけやたとえを取り入れた生徒目線の本文

- 本文は、読みやすさ、わかりやすさを重視。
- 生徒目線の問いかけやたとえを多く取り入れた記述により、学習内容を具体的にイメージできる。

↓教科書 p.72-73

第1章 私たちと法

第1節 法の意義と司法参加

① 社会規範と法

学習 社会規範とは
課題 どのようなものだろうか。



導入! エスカレーターの片側を空けるのは誰が決めたの?

エスカレーターの片側を空けなければいけない法律なんてないはずなのに、なぜみんな空けて乗るのかな。

急いでいる人のために片側を空けるという行為が繰り返されて、守られるべき規範になっているみたい。

歩く人のために片側が空いたエスカレーター (神奈川県川崎市) 一般的には右側、大阪などでは左側が空けられる。しかし、エスカレーターの歩行は危険なため、禁止を呼びかける鉄道会社もある。

本文では、道徳やマナーをたとえに用いることで、社会規範という概念を具体的にイメージできる。



マナーと法律 条例で路上喫煙を禁止している地方自治体もある。しかし、他人に迷惑をかけずに喫煙することはマナーの問題であり、罰則を設けて強制するのは、行き過ぎであるという意見もある。

イスラームには、五行(信仰告白、礼拝、喜捨、断食、巡礼)が守るべき義務として課せられている。

社会規範(ルール)	
社会生活を営むうえで守ることが求められる	
道徳	法(法律) 刑罰をもって強制される
倫理	
慣習	
宗教	

社会規範と法 社会規範の内容は、地域や時代によって変わる。

社会規範とは 私たちの身のまわりには、たくさんのルールがある。学校には校則があり、スポーツにも競技規則がある。しかし、私たちの生活を縛るものは、法律や規則ばかりではない。「お年寄りに席を譲ろう」といった呼びかけは、道徳やマナーといわれる。また、ある職種にはその信頼性を高めるための高い倫理が求められることがある。さらに、国によっては、レストランやホテルなどでチップを渡すことが慣習(習わし)になっていることもある。そして、宗教には長くこういったものを支えてきた傾向がある。道徳に反する行動をすれば、人としてのあり方を疑われたり良心が痛んだりするかもしれないし、慣習を守らなければ、その社会に受け入れられない恐れもある。

これらはすべて、広く社会規範ととらえることができる。社会規範とは、社会生活を営む上で守ることが求められるルールであり、それぞれに役割がある。その中でも、誰もに適用され、刑罰をもって強制されるのが法(法律)である。

社会規範の中でも強い強制力を持つ法は、原則として、誰に対しても平等に適用され、誰をも適正に取り扱わなければならない。同じルール違反でも、人によっては違反とならなかったりしては平等でないし、処罰の内容が異なったりするのも適正ではない。

他方、私たちの生活のあらゆることが法律で規定され、すべて管理されているかという、そうではない。誰とどこに住み、どんな仕事に就き、働いて得たお金で何をかうかなど、私たちはみずからの意思に基づいて社会生活

法律				
公法		社会法	私法	国際私法
行政法	刑法			
内閣法	刑法	労働基準法	民法	
国家公務員法	軽犯罪法	労働組合法	借地借家法	
地方自治法		生活保護法	戸籍法	法の適用に関する通則法
住民税法		独占禁止法	商法	
国家賠償法			会社法	
			手形法	
			破産法	
			民事訴訟法	
			民事執行法	
			人事訴訟法	
手続法				
行政事件訴訟法	刑事訴訟法			
	少年法			

法の種類 法を分類する視点にはさまざまなのがある。例えば、議会などが作る明文のもの(成文法)と、慣習などにより法規範性が認められたもの(不文法)。国内法規範(国内法)と、国や国際機関の間の法規範(国際法)。権利・義務など中身のルール(実体法)と、それを具体的事件として決定する手続的ルール(手続法)などである。

を自由に営むことができる。だが、双方が合意したからといって、例えば奴隷になったり、命を売ったりするような契約は認められるはずがない。このように、公の秩序または善良の風俗、すなわち公序良俗に反する反社会的な内容は無効になる。実際には、何をもって反社会的とするか、法律や規則に明文の定めがない場合もある。また、権利の濫用も認められない。争いがあれば、最終的には、具体的な事件ごとに裁判所が判断する。

法の分類と種類 憲法は国の最高法規であり、すべての法律は憲法に適合していなければならない。法は、国と私たちとの関係を規律する公法と、私たちの間の関係を規律する民法や商法などの私法に大別される。また、法律をめぐるトラブルや解釈は最終的には裁判(訴訟)で決着するが、その手続きを定めた法を手続法といい、刑事訴訟法や民事訴訟法がそれにあたる。以上の憲法と法律を一般に六法という。そのほか、公法に含まれる行政法や、もともと私法だった分野が必要に応じて国が介入するようになった社会法があり、社会が複雑化、高度化するにたがって、行政法や社会法が増える傾向にある。国との約束である条約などまで含めると、現在有効な法令は数え切れないほど多い。

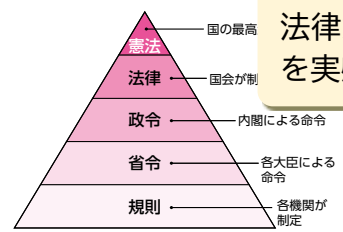
また、法には上下関係がある。憲法の下に法律、さらに下には命令、規則、条例などがあり、下位法は上位法の範囲内で制定される。例えば、上位法である憲法に下位法である法律が矛盾したり抵触したりする場合、その法律は無効になる。これを最終的に宣言するのも裁判所である。

COLUMN 民法改正とその影響

日本では、1876年以来、成年年齢は20歳とされてきたが、民法改正によって、2022年4月から18歳に引き下げられる。その背景には、憲法改正国民投票の投票権年齢、公職選挙法の選挙権年齢が18歳であることや、世界的にも18歳を成年とする国が多いことが挙げられる。法律は、社会や時代の変化に伴って作りかえられるものである。

	2022年3月31日まで	2022年4月1日以降
結婚	男性:18歳以上 女性:16歳以上 20歳未満は保護者の同意が必要	男女とも18歳以上 保護者の同意は不要
ローンやクレジットカードの契約	20歳未満は保護者の同意が必要	18歳以上は保護者の同意なく契約可能
パスポートの取得	20歳未満は5年有効のパスポートだけ取得可能	18歳以上は10年有効のパスポートを取得可能
飲酒、喫煙、公営ギャンブル	20歳以上	

成年年齢引き下げによる変化(法務省資料)



法の秩序 法の考え方は、後で定められた法は前に定められた法より優先されるので、同じレベルならば、後の法令が適用される。

確認 法が他の社会規範と異なる点を、本文から探そう。

活用 成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙が許される年齢は20歳で変わらない理由を、社会規範の観点から考えよう。

コラムや問いには高校生と関わりの深いトピックを用い、法律が身近なものであることを実感できる。

身近な生活の視点から解説することで、自由や権利を守る法の意義について理解できる。

学校との関連 ルール 法律 裁判所 憲法 条約 条例

現実社会と学習内容をつなぐ導入

- 生徒の社会に対する関心を高め、学習内容の深い理解を図るため、導入には、写真やイラストなどビジュアル性の高い資料を設置。
- しくみ図など、生徒の理解を助ける側注資料も充実。

↓教科書 p.186-187

食事という身近な題材を、問いやグラフを用いて扱う導入により、貿易や国際分業の必要性に気付くことができる。

本文の書き出しを導入の事例と連動させることで、スムーズに学習に入ることができる。

複雑な比較生産費説の考え方も、大きなしくみ図によって整理して理解できる。

第3節 国際経済の動向と格差の是正

① 国際経済のしくみ

学習課題 国家間で貿易が行われているのは、なぜだろうか。

導入 和食の食材はどこから来ている？

もし外国産の食材の輸入をやめると、私たちの食事にどのような影響があるだろうか？

←① 和食の例(左)と日本の食料自給率(上) (農林水産省資料)

① イギリスの経済学者であるリカード(1772～1823)が「経済学および課税の原理」で提唱した。

① A国とB国が、それぞれ自動車1台・小麦1tを生産する場合

	自動車1台の生産に必要な労働力	小麦1tの生産に必要な労働力	生産量
A国(60人)	20人	40人	自動車2台、小麦3t
B国(180人)	120人	60人	自動車1台、小麦3t
両国の合計			自動車3台、小麦6t

↑ 両国で比較すると、A国は自動車・小麦ともにB国よりも少ない労働力で生産できる。他方、国内で比較すると、A国は自動車を生産し、B国は小麦を生産し、相対的に少ない労働力(比較優位)で生産できる。

A国は自動車に、B国は小麦に特化して生産すると？

② 両国が、比較優位な財に特化して生産した場合

	自動車の生産にあたる人数	小麦の生産にあたる人数	生産量
A国(60人)	60人	0人	自動車3台
B国(180人)	0人	180人	小麦6t
両国の合計			自動車3台、小麦6t

↑ 両国が比較優位な財に特化(専念)すると、2国の合計生産量は増加する。増加分を貿易で分け合うことによって、お互いの国が豊かになる。

↑ ② 比較生産費説

なぜ貿易をするのか

みそやとうふの原料となる大豆は、和食には欠かせないものであるが、その多くはアメリカなどから輸入されている。他方で、アメリカやアジア諸国では日本から輸出された自動車がたくさん走っている。このように、自国にないものや生産が難しいものを他国から買い、他国には生産が容易なものを売ること、お互いの利益とするのが貿易である。

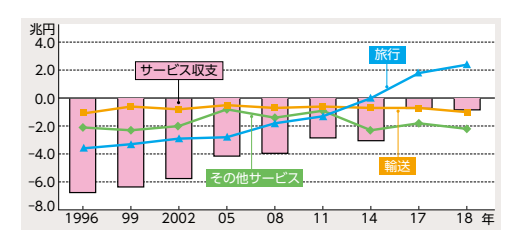
商品を生産するための材料費や人件費は国によって異なる。また、米の消費量が多い国もあれば、小麦の消費量が多い国もあるように、製品に対する需要も各国異なる。このように、国内市場と国際市場では、製品に対する価値が異なるため、その違いを利用することで双方の利益になる。

貿易によって国際分業が進み、それぞれの国が得意な分野の製品を拡大し、得意でない分野の生産を縮小させることが、生産効率を高めることになる。この考え方は比較生産費説(比較優位の概念)とよばれ、貿易による分業の利益は、自動車などの工業製品とその原材料との間(垂直的分業)や、部品や製品の間(水平的分業)における国際分業によって得られる。また近年、同じ業種間での貿易も拡大しており、同業種の完成品どうしの貿易においては、同じ自動車でも仕様や品質に差をつけるなどして、差別化された製品が取り引きされている。

貿易量が多いほどそこから得られる利益は多いので、本来、貿易に何の制限もかけない自由貿易が国全体としては望ましいとされる。しかし、個別の立場で考えると、安価な外国製品が国内市場に流入したことで激しい競争に

COLUMN 日本企業の海外展開

1960～90年代にかけての日米貿易摩擦(→p.161)では、日本製品の輸入増加によるアメリカ国内の自動車産業の不振(労働者の解雇など)を背景として、強烈な「日本たたき(ジャパン・バッシング)」が起こった。近年では、中国がアメリカにとって最大の輸入相手国となっており、アメリカと中国との間で貿易摩擦が起こっている。企業活動が国際化する際には、まず自国で生産した財の輸出が進むが、企業によっては、輸出先の現地企業に対して生産を委託したり、海外直接投資を通じて自社工場や事業所を現地に設けたりする場合もある。こうした生産拠点の海外移転の背景には、アメリカなどの消費地における生産規模を拡大するという目的がある。また、低コストの労働力確保を目的とした東南アジアへの進出も多く見られる。近年、こうした財の輸出と現地生産による企業活動の国際化に加えて、輸送、通信、娯楽といったサービスの供給と消費が国を越えて行われ、サービス貿易という新しい類型が生まれている。

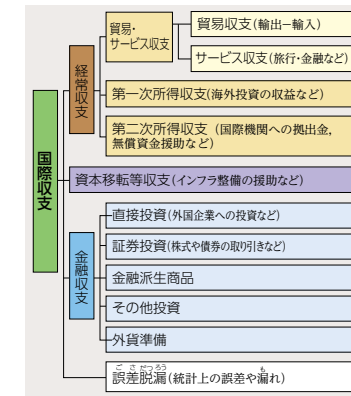


さらされた結果、雇用が失われる産業や企業が生まれるなど、自由貿易によって不利益を受ける人々もいる。そのため、国内産業を保護するために関税をかけたたり、輸入を制限したりする保護貿易が行われる。その結果、国どうしが対抗措置を取り合い、貿易摩擦が生じることもある。

異なる通貨の取り引き 貿易は財やサービスの取り引きだが、それによってお金の流れも生まれる。アメリカではドル、中国では人民元、ドイツなどヨーロッパの多くの国ではユーロといったように、外国では日本の円とは異なる通貨(外貨)が使われている。「1ドル100円」は、1ドルが100円と等しい価値であることを示しており、この円と外貨との交換比率(為替レート)のことを外国為替相場とよぶ。

現在の日本は、為替レートが日々変動する変動相場制になっている。変動相場制の下では、為替レートは、財やサービスの価格と同様に、各国の通貨が交換される外国為替市場での需要と供給の動向によって変動する。

国際収支 日本と外国との間で行われる取り引きに伴うお金や資産の流れを、日本に入ってくる額と外国へ出ていく額にまとめて記録したものを国際収支といい、経常収支、金融収支、資本移転等収支に分けられる。経常収支は、財貨の輸出入やサービスの取り引きなどを対象として、対価の受け取りと支払いの差額を記録している。この差額がプラスならば経常収支は黒字となる。一方で、金融収支は、外国に対する金融資産の増加や負債の減少をプラス、逆をマイナスと記録している。これらの差額がプラスならば金融収支は黒字となる。



↑ ⑤ 国際収支の項目 国際収支は、「経常収支+資本移転等収支-金融収支+誤差(統計上の誤差や漏れ)」となるように記録されているため、資本移転等収支と誤差を除外すれば、経常収支と金融収支は一致する。

確認 国家間で貿易が行われている理由を、本文から探そう。

活用 「日本の農業を守るために保護貿易を進めるべき」という意見に対して賛成か反対か、立場を明確にしてあなたの考えを説明しよう。

社会で役立つ知識を習得する「How to」

教科書 p.176-177

雇用と労働に関する課題など、単元で学習した内容について、求人票という実生活に関わる素材から、実践的な知識を身に付けられる。

- 学習内容が実社会でどのように活用できるか確認できる特設ページ。
- キャリア教育や情報教育、法教育、金融・消費者教育など、すぐに社会で役立つ実践的な知識が身に付くテーマを掲載。(→本冊子p.10-11)

政府が公開している求人票見本を掲載。高校生が実際に目にする資料を教材化。

社会人への準備

How to

キャリア教育

職業選択・雇用と労働から考える 求人票を見よう

こんなときどうする？

ポイント

- 求人票をチェックし、労働に関わるさまざまな情報を読み取ろう。
- 実際の求人票を学校の進路指導室などで見てみよう。

私たちの多くは、企業などに就職します。求人票は企業を知る案内書です。大学進学などを希望して、高校卒業後すぐに就職しない場合でも、一度求人票を見てみましょう。

1. 会社の情報

事業内容・会社の自己紹介

事業内容・会社の長所：どんな仕事をし、どんな製品をつくられているかなどが示してある。資本金：製造業では資本金3億円かつ従業員300人を超える企業は大企業(→p.170)。

2. 仕事の情報

雇用形態・就業形態・求人数：どんな働き方か、どんな仕事か、何人雇う予定か

求人数：人数には男女の区別がない。男女に均等な機会が与えられている(→p.52, 173)。

仕事の内容・就業場所：いつ、どこで、どのような仕事をするのか

仕事の内容が具体的に書かれている。

3. 労働条件等

福利厚生等：保険には加入しているか

加入保険等：各種保険など(→p.178)に加入しているかを示している。会社は社会保険に加入することが義務付けられている。

退職金制度：会社を辞めるときに支給される。最低何年働けば支給されるかが示されている。労働組合：ない場合、働く人の権利がきちんと守られているか、確認する必要がある。

賃金等：給与はいくらもらえるのか

基本給：手当を除いた基本となる賃金。賃金形態が月給の場合は1か月の給与のこと。

手当：基本給に加算されて支給されるもの。

賞与：基本給の何か月分かで示ることが多い。

就業時間：労働基準法に従う(→p.172, 225)。

ここで、チェック！ 実際に受け取る給与は手取り額。賞与、退職金や年金は基本給を基準とする場合が多く、基本給が高い方が一般的には有利。

求人票 (高卒)

1 会社の情報

2 仕事の情報

3 労働条件等

4 選考

5 補足事項・特記事項

6 青少年雇用情報

支給	基本給	205,000	残業手当	15,000										
控除	健康保険	10,890	厚生年金	20,130	雇用保険	660	社会保険合計	31,680	課税対象額	188,320	所得税	4,340	住民税	8,175
勤怠	労働日数	21	出勤日数	20	有給休暇日数	1	欠勤日数	0	遅刻回数	0	早退回数	0	時間外労働	9:50
総支給額		220,000		総控除額		44,195		差引支給額		175,805				

給与と明細の例 支給(支給金額)や、控除(税金・社会保険料の金額)、勤怠(出勤状況)が記録されている。支給額から控除額を差し引いた金額が実際に支払われる額(差引支給額)になる。

4 選考

5 補足事項・特記事項

6 青少年雇用情報

青少年雇用情報

1 募集・採用に関する情報	企業全体の情報		高卒者の情報	
平成28年度	10人	6人	4人	1人
平成29年度	11人	7人	4人	2人
平成30年度	9人	4人	5人	1人
平均継続勤務年数	従業員の平均年齢(参考値)		18.5年	41.7歳

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

1	2	3	4	5
研修の有無及びその内容	あり	研修(通称制)、簿記検定講座(社外講座)、管理職研修等	あり	自己啓発支援の有無及びその内容
メンター制度の有無	あり		あり	メンター制度の有無
キャリアアッププログラム等の有無及びその内容	あり	入社後、入社3年目等の節目に人事担当者によるキャリアアップに関する研修を実施	あり	社内規定等の制度の有無及びその内容

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

1	2	3	
前年度の就業率	15.5%	10.7%	9.8%
前年度の就業率	12.1%	12.1%	12.1%
就業率	12.1%	12.1%	12.1%

時間外・休日等：どのくらい仕事量が多いか、いつ・どのくらい休めるか

時間外：通常の就業時間を超えた労働(残業)がどのくらいあるかを示している。

年間休日数：年間の休日数。

ここで、チェック！ 週休2日制などとなる。これよりも少ない場合、場合によっては出勤することになる。有給休暇：給与を減らさないで休暇のこと(→p.175)。

4. 選考

応募・選考：試験はどのように行入社試験の日時や選考方法が示されている。

ここで、チェック！ 選考方法は面接になっているが、適性検査や一般常識試験を行う会社も多い。

担当者：求人窓口はどこか

質問などを受け付ける直接の窓口が書かれている。

5. 補足事項・特記事項

補足事項・求人条件にかかわるほか、会社にしたいこと

決められた欄には書き切れなかったこと

6. 青少年雇用情報

募集・採用に関する情報：何人採用し、何人離職した(辞めた)か

採用者数・離職者数が示されている。

ここで、チェック！ 新卒者の定着率(辞めた人の割合が極端に高い場合「ブラック企業」(→p.175)の可能性もある。

職業能力の開発及び向上に関する取組状況：仕事のスキル向上のため研修や、資格取得など自己啓発支援が示されている。

ここで、チェック！ こういった制度が充実している会社は人材育成に力を入れている可能性が高い。

職場への定着の促進に関する取組の実施状況：離職を防ぐための取り組み

前年度の就業率や有給休暇取得日数、育児休業取得者数・出産者数、管理職に占める女性の割合の具体的な数字が分かる。

ここで、チェック！ 残業時間が多すぎる、休業取得者数や有給休暇日数が少ない場合、「ブラック企業」の可能性もある。

求人票を確認する際、着目すべき観点を丁寧に解説。参照ページを豊富に掲載し、これまでの学習が社会と密接に関わっていることが意識できる。

●特設「How to」の一覧

頁	テーマ (全 11 テーマ)
p.20-21	キャリア教育 自分ってどういう人？
p.64-65	情報教育 これSNSに投稿していい？
p.76	法教育 交通事故を起こしたら？
p.82	金融・消費者教育 契約で気をつけることは？
p.88	法教育 逮捕されるとどうなる？
p.89	法教育 裁判員になったら？
p.104-105	情報教育 ニュース番組を作ってみよう
p.108-109	主権者教育 初めての選挙 誰に投票する？
p.150-151	金融・消費者教育 人生設計 必要なお金は？
p.176-177	キャリア教育 求人票を見よう
p.216-217	情報教育 必要な情報をどう集める？

課題の本質や原因を考察する「思考実験をやってみよう」

↓教科書 p.41

思考実験をやってみよう

「共有地の悲劇」と環境問題

ここでは、5人の村人と共有地という架空の設定の「思考実験」を通して、「共有地の悲劇」とよばれる状況と環境問題について考えてみましょう。

「思考実験」をやってみよう

① 自分の羊を増やすべきか？

場面設定 ある村に5人の村人がいる。村には村人が共同で所有する牧草地(共有地)があり、そこで一人20頭ずつの羊を飼っている。村人は羊を売ることによって生計を立てている。羊は皆まるまると太っていて1頭100万円の価値がある。しかし、羊の数を今より1頭増やすと、飼料となる牧草が1頭分減るため、羊の価値は1万円分減ってしまう。



Q: あなたが村人であったら、この状況で羊の頭数を増やすだろうか？下の表の空欄を埋めながら考えてみよう。

あなたの羊とその価値				村全体(村人5人)の羊とその価値				
あなたの選択	頭数	羊1頭の価値	羊の価値の合計	あなたの頭数	他の村人の頭数	村全体の頭数	羊1頭の価値	村全体の羊の価値の合計
増やさない	20頭	100万円	2,000万円	20頭	80頭	100頭	100万円	10,000万円
1頭増やす	21頭	99万円	2,079万円	21頭	80頭	101頭	99万円	9,999万円
2頭増やす	22頭	万円	万円	22頭	80頭	102頭	万円	万円
3頭増やす	23頭	万円	万円	23頭	80頭	103頭	万円	万円

羊を増やしたことで、自分の利益は増えただけ、村全体の利益は減ってしまった。他の村人も羊を増やしたら、どうなるのかな。

② 「共有地の悲劇」とは？

上のように、個人が自分のことだけを考慮して行動することで、他の人々も同じ行動をとり、結果的に全員にとって望ましくない状況になることを「共有地の悲劇」という。環境問題(→p.214)や、公共財(→p.140, 152)を費用を払わず使用する「ただ乗り」などが、これにあたる。

「共有地の悲劇」を回避するには、例えば「勝手に羊の頭数を増やさない」というルールを決める。他の村人も羊を増やしたら、どうなるのかな。

現実の社会を見てみよう

① クロマグロの乱獲を防ぐには？



豚や牛などの家畜と異なり、魚などの水産資源は広い海域を移動することから、所有権があいまいになりやすく、「共有地の悲劇」が起こりやすい。日本人になじみの深いクロマグロは、乱獲によって大幅に漁獲量が減少した。そのため、各国の漁獲枠を定める国際的な取り決めがなされている。

② 温室効果ガスの削減はなぜ難しい？



工場からの排ガス(2015年 中国) 温室効果ガスは発生元から各地に広がる。地球温暖化は、最も典型的な「共有地の悲劇」である。各国が自国の利益のために、大量の温室効果ガスを排出すれば、温室効果ガスは国境を越えて、結果的に地球全体が気候変動の影響を受ける。各国が協調して温室効果ガスの排出を抑制するパリ協定(→p.214)などの国際的な取り決めが必要なのはそのためである。

“5人の村人と共有地”という架空の設定の思考実験を通して、利己的な行動が全体に与える影響などが実感をもって理解できる。

「思考実験」で確認した状況を実社会に当てはめることで課題を考察する際のポイントをつかめる。

↓教科書 p.67

思考実験をやってみよう

「囚人のジレンマ」と協働

ここでは、ある重犯罪の容疑をかけられている囚人という架空の設定の「思考実験」を通して、協働することの難しさや重要性について考えてみましょう。

「思考実験」をやってみよう

① 2人にかけられた容疑。彼らは自首すべきか？

場面設定 ある国で、軽い犯罪を行い捕まっている囚人Aと囚人Bは、別の重大な犯罪にも関与しているようだ。しかしまだ証拠不足で、2人の自首が捜査の鍵となる。そこで、検察官は2人に対して個別に、以下の条件を提示した。
・2人とも黙秘を続けたら、軽い犯罪によりそれぞれ懲役3年となる。
・どちらか片方だけが自首したら、自首した側は捜査協力と引き換えに懲役1年となるが、黙秘した側は重犯罪を行い反省もないため懲役10年となる。
・2人とも自首したら、重犯罪を共に犯したとしてそれぞれ懲役7年となる。

Q: あなたが囚人Aだったとしたら、自首か黙秘か、どちらの選択をするだろうか？下の空欄を埋めながら考えてみよう。

		囚人Bの選択	
		黙秘	自首
囚人Aの選択	黙秘	A: 懲役()年 B: 懲役()年	A: 懲役()年 B: 懲役()年
	自首	A: 懲役()年 B: 懲役()年	A: 懲役()年 B: 懲役()年

囚人Aが合理的に判断するとしたら、囚人Bが「黙秘」を選択した場合、囚人Aは()を選択すべきである。囚人Bが「自首」を選択した場合、囚人Aは()を選択すべきである。なお、2人の懲役年数の合計が最小となるのは、2人とも()を選択した場合である。

② 「囚人のジレンマ」とは？

今回の例では、上の表の結果から分るとおり、お互い「黙秘」を選択した場合に2人の懲役年数の合計が最も小さくなる。しかし自分の利益を優先し、合理的に判断した場合には、その選択はされないことになる。このように、お互いを信頼し合えない状態で、個人が合理的に

選んだ行動が、結果としてお互いにとって望ましくない選択になってしまうという状況を「囚人のジレンマ」という。現代社会では、軍縮(→p.126)や、温暖化対策(→p.214)などにおいて、「囚人のジレンマ」の状況に陥っている例が見られる。社会全体にとって最善の選択をするには、協働の姿勢が重要である。

場面設定を読み解き整理する活動を通して、「囚人のジレンマ」の状況が理解しやすくなる。

現実の社会を見てみよう

① 軍縮はなぜ難しい？



行き着く先は核戦争ということ認識しながらも、軍備拡張を繰り返した冷戦期のアメリカとソ連の関係(→p.130)は、「囚人のジレンマ」のモデルとよく似ている。現代でも、国際社会において、自国に合わせて相手も軍縮してくれるという信頼を得ることは簡単なことではない。そのため、軍縮の実現には、自国にとってではなく、国際社会全体にとって望ましい結果を目指し、お互いに信頼し合える協働関係を築いていく必要がある。

中距離核戦力(INF)全廃条約の失効を受け、アメリカが行った中距離ミサイルの発射実験(2019年) 冷戦終結の象徴ともいわれる INF 全廃条約は、アメリカとロシアの対立や中国の台頭を背景に2019年に失効し、再び軍拡競争が過熱する危険性も指摘されている。

時事的なトピックも掲載し、冷戦期の状況と現代の社会状況を関連付けて学習できる。

考察の力が身に付く 「現代社会の見方・考え方」

↓教科書 p.42-43

現代社会の見方・考え方

倫理的な見方・考え方について考える

正しい嘘はあるか？～先人たちの教え～

こんなとき、嘘をついてもよいだろうか？

友人Aは悪口を言っていたけれど、それを言ったら、AとBは仲が悪くなってしまいかも。嘘を言っておこう。

友人Bとはよく一緒にいるけど、本当は嫌いなんだよね。

友人Aが悪口を言っているのを見て見ぬふりをするのは、AとBにとって正しいことか？二人のために正直に話そう。

友人Aは何が言っていた？

友人Bは何が言っていた？

あなた

友人A

友人B

一般的に嘘はよくないものであると考えられている。しかし、人間関係を円滑にするために、嘘をつくことはどうだろうか。例えば、あなたは友人Aから友人Bの悪口を聞いたとしよう。友人Aは友人Bととても仲がよく、親友のように見えていたので驚いた。このことを友人Bに伝えるべきだろうか。

もし、あなたが正直に話せば、友人AとBの関係は悪くなるかもしれない。一方、あなたが嘘をつけば、友人AとBの関係は悪くならないかもしれないが、友人Aのことを親友だと思っている友人Bを欺くことになる。果たしてどちらが正しいだろうか。

嘘にまつわるさまざまなことわざ

「嘘も方便」
事をうまくはこぶためには、一つの手段としてときには嘘が必要なものもある。

「正直者が馬鹿を見る」
正直な人は、法や規則を守るために、かえって損をしたり、ひどい目に遭うことがある。

「嘘つきは泥棒の始まり」
平気で嘘をつくような人は、盗みも悪いことだと思わなくなってしまう。

「正直は一生の宝」
すべての幸福は正直から来るものであるから、正直は人が一生守るべき大切な宝である。

日本のことわざには、嘘や正直にも肯定的なもの、否定的なものがそれぞれあります。その場面の嘘をどのように考えるかで、判断は変わってきます。

ステップ1 この問題をどう考える？

●正しい嘘はあるのか、さまざまな側面から考える
人には他人の行為を許す感情もある一方で、親しい人でも許すことができない場面もある。また、事実をすべて知ることが円満な人間関係を作るとは限らず、知らなかったがゆえに嫌な思いをしなくて済むこともある。先人たちの教えを資料から読み取って、嘘について考えてみよう。

ステップ2 見方・考え方のポイント①

●結果を重視する
人間関係が良好に保たれているのに、それを壊してまで正直に話さずが正しいか。悪口を言った友人から責められるだけでなく、自分の悪口を聞かされた友人も嫌な思いをしてしまう。ベンサムやミルが唱えた功利主義の考え方によれば、より多くの人の快が不快を上回るのであれば、その嘘は結果的に正しい判断となる。

ナビ 1部2章では、古代ギリシャから現代に至る先人たちのさまざまな倫理的な見方・考え方を学んだ。ここでは、友人との間でついてしまった嘘をテーマに、功利主義、義務論、徳倫理学の三つの考え方と、これらの思想を読み取る技能を活用しながら、幸福や正義について考えてみよう。

資料から先人たちの教えを読み取ろう

●結果を重視
A
社会全体で最も多くの人が最も多くの幸福を手に入れられる場合は正しい。したがって、もしそれとは異なる選択によって、多くの人がより多くの幸福を手に入れられる可能性があれば、その選択は正しくない。
←1 ベンサム(→p.36)

●動機を重視
B
われわれの友人を人殺しが追いかけてきて、友人が家の中に逃げ込まなかったかとわれわれに尋ねた場合、この人殺しにうそをつくことは罪であろう(中略)うそをつく者は、その際どのように善意からしたのであるとしても、その結果に対して(中略)償いをしなくてはならない。
『人間愛からならうそをついてもよいという誤った権利に関して』尾渡達雄訳「カント全集・第16巻」(理想社)

●徳を重視
C
葉公が孔子に話した、「わたしどもの村には正直者の躬という男がいて、自分の父親が羊をこまかしたときに、むすこがそれを知らせました。」孔子はいわれた、「わたしどもの村の正直者はそれとは違います。父は子のために隠し、子は父のために隠します。正直さはそこに自然にそなわるものです。」
『論語』金谷治訳(岩波書店)

結果的により多くの人にとって望ましい状態になることが重要だ。嘘をついたとしても、それによって失われるものよりも、得られるものが多いのであれば、結果的にその嘘は正しいと言えるのではない。

どんな場合でも嘘はいけなと思う。カントの例は極端かもしれないが、嘘をついて生じた不利益にはどのような理由があっても責任が生じる。また、嘘をつくことを許してしまえば、ほかのすべての嘘を許してしまうことになる。

一律に判断するのではなく、相手の立場を考え、状況に合わせて徳に基づき個別に判断していくことが重要だと思う。『論語』に書いてある通り、親子の関係などでは嘘をついても、守るべきものがあるはずだ。

- 上のA、B、Cの吹き出しには、次の1)～3)のどれが入るか。
- 1) いかなる場面・状況でも、嘘は許されない。
 - 2) 結果として全体の幸福が最大になるのならば、問題ない。
 - 3) 人としてのあり方を重視し、相手の立場で考えよ。

特設「現代社会の見方・考え方」の一覧

頁	テーマ (全4テーマ)
p.22-23	何のために働くか？
p.30-31	公共空間とはどのような空間？
p.42-43	正しい嘘はあるか？～先人たちの教え～
p.68-69	女性議員の枠を確保するのは「公正」？

友人との何気ない会話から学習のテーマをイメージできる構成で、生徒の興味・関心が高まる。

嘘における「正しさ」とは何か、単元で学習した先人たちの視点からの意見、資料を掲載し、多面的・多角的に考えられる。

第2部以降の主題学習や課題解決型学習で必要となる見方・考え方を活用し、諸課題について自分なりに考察する力が身に付く。

課題を考察し、合意形成の力を養う 「現代社会の諸課題」

↓教科書 p.164-165

現代社会の諸課題

市場の機能と限界について考える 図書館の運営を民間に任せるべきか？

相反する選択をした地域の事例を確認することで、課題を見通せるだけでなく、中立的な視点から考察できる。

【ナビ】 p.136-140 では市場経済の機能と限界について学習した。これまで図書館の多くは地方自治体のみで運営してきた。しかし、近年では民間経営のノウハウを生かして効率化を図るため、図書館の運営を民間企業やNPO法人などに任せる動きが出てきている。図書館の運営を民間に任せるべきかどうか、希少性と効率・公正に着目して考えてみよう。

日本における図書館運営の現状



① 民間企業に運営を任せた市立図書館(神奈川県海老名市) 1階に書店・カフェが併設された。開館時間が延び、座席数が増えるなど利便性が向上し、新規登録者数や貸出冊数が大きく増えた。他方、従来の図書館とは異なる分類に戸惑う声や、料理本が多すぎるなど、選書基準を問題視する声もある。



② 新図書館建設に反対する市民(2015年 愛知県小牧市) 小牧市では新図書館を建設し、民間企業に運営を任せる計画を立てた。しかし、利益を出すために人件費が削減され、サービスの質が低下するのではないかと懸念する声などが挙がり、住民投票で否決、計画見直しとなった。

図書館の運営を民間に任せることに関するさまざまな意見

A. _____ の意見 B. _____ の意見

民間は利益を上げるために、人件費を削減する可能性がある。高い専門性を持つ職員が退職し、調べもの相談などのサービスの質が低下したことなどを理由に再び地方自治体の運営に戻した図書館も少なくない。

運営を民間に任せている図書館の数は増加傾向にある(2018年度時点約19%)。開館時間の延長やカフェの併設など、サービスの拡充による利便性の向上が期待できる。

- ① A・Bには、「賛成」、「反対」のどちらが入るか。
- ② 次の公共施設の運営を民間に任せることについて、あなたはどうか。賛成・反対の座標軸に位置づけてみよう。
1) プール 2) 公園 3) 博物館 4) 児童館 5) 浄水場 (ヒント: 希少性と財源、公共施設の効率化の是非、公共性)

ステップ1 論点を確認しよう

● 図書館の役割と現状
図書館は、国民の教育と文化の発展に寄与する役割を果たす、公共性の高い文化施設である。しかし、厳しい財政状況や人口減少の進行により、地方自治体だけで図書館をはじめとする公共施設を運営することが難しくなっている。財源に限られるなか、公的なサービスを提供し続ける必要がある。民間企業に運営を任せればよいのだろうか。

ステップ2 あなたはどう考える？

● 図書館の運営を民間に任せるべきか？
民間が図書館を運営することで、サービスの拡充が図られ、利便性が向上した例もあれば、調べもの相談などのサービスの質が低下したことなどを理由に、再び地方自治体の運営に戻した例もある。図書館の利用は無料だが、その運営費用は税金として私たちも負担している。図書館の運営を民間に任せるべきか、考えてみよう。

図書館以外の施設についても検討することで、公共施設の民営化には画一的な結論はなく、施設の特徴に応じた対応の必要性が理解できる。

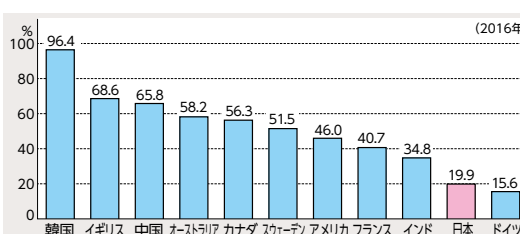
現代社会の諸課題

生活と金融のかかわりについて考える キャッシュレス社会に向けての課題は

基本的な論点は導入で確認できるよう整理された構成。

【ナビ】 p.146-151 では金融の働きについて学習した。近年では、現金を使わないキャッシュレス決済が広がっており、政府もキャッシュレス社会の実現を目指している。しかし、その実現には、乗り越えるべき課題も多い。現状と課題について、効率・公正に着目して見てみよう。

日本におけるキャッシュレス決済の現状



① キャッシュレス決済比率の国際比較(キャッシュレス推進協議会資料) 日本政府もキャッシュレス社会の実現に向けて、2019年の消費税率引き上げ後、対象店舗でキャッシュレス決済を行った場合に、購入代金の一部を還元する施策を行った。

キャッシュレス社会を目指すことに関するさまざまな意見

A. _____ の意見 B. _____ の意見

現金払いには小銭がかさばって財布の邪魔になるが、キャッシュレス決済ならスマートフォンやカード1枚で決済可能であり、便利だ。現金を使わなければ、ATMに並ぶ必要もなくなる。

キャッシュレス決済は、ネットワーク障害などの緊急時には使えない。まだ現金払いしかできない店舗も多い。現金払いには「いつどんときでも支払える」安心感がある。

- ① A・Bには、「利便性を重視する」、「安定性を重視する」のどちらが入るか。また、あなたはどちらの考えに賛同するか。
- ② キャッシュレス社会を実現するうえでの課題を、「子ども・高齢者・外国人」や「都市・地方」の立場になって考えよう。(ヒント: 効率・公正、デジタル・デバイド(→p.8)、安定性・安全性)

ステップ1 論点を確認しよう

● 日本におけるキャッシュレス決済の現状
以前から日本でも、クレジットカードや電子マネーなど、物理的なカードによるキャッシュレス決済は行われていた。今日では、QRコードやアプリなどの、スマートフォンを用いた決済が広がりつつある。日本のキャッシュレス決済比率は高くないが、事務手続きの効率化などの理由から、現金が一切使えないお店も出てきている。

ステップ2 あなたはどう考える？

● キャッシュレス社会に向けての課題は？
キャッシュレス決済には、スマートフォンやカード1枚で決済できるという利便性がある。他方で、現金決済は、いつでも使える、安定性の高い決済手段である。政府がキャッシュレス社会を推進するなかで、利便性と安定性のバランスをどう取るか、情報通信機器を十分に使いこなせない人々への配慮をどうするかを考察しよう。

個人の考えだけでなく、多様な立場から考察することで、社会全体で合意形成を図る姿勢が身に付く。

課題を考察し、合意形成の力を養う 「現代社会の諸課題」

↓教科書 p.214-215

現代社会の諸課題

地球温暖化対策と国際協調について考える パリ協定目標達成のために国際社会に必要なことは？

パリ協定と温室効果ガスの排出状況

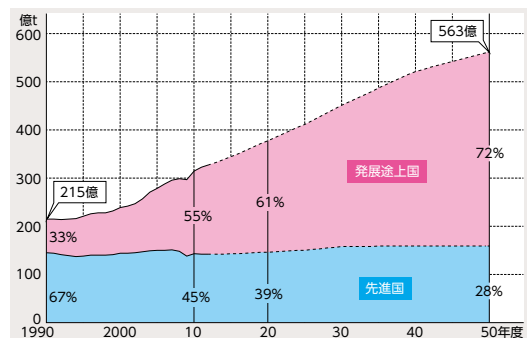
現状把握 資料読解

	京都議定書(1997年採択)	パリ協定(2015年採択)
目的	大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる	世界の気温上昇を産業革命前に比べ2度未満、できれば1.5度以下に抑える
対象	38の国と地域(第2約束期間)	196の国と地域
長期目標	目標期間が短く設定されており、長期目標はない	できるだけ早く温室効果ガス排出のピークを迎え、今世紀後半には実質の排出量をゼロにする
国別削減目標	国家間交渉で決定(第1約束期間:EU8%、アメリカ7%、日本6%など。先進国全体で5.2%)	すべての国に策定・報告・見直しを義務付ける。ただし目標は各国がみずから作成する
目標達成への義務	先進国の設定した数値は法的拘束力を持つ	5年ごとに前進した目標を設定(達成義務はない)

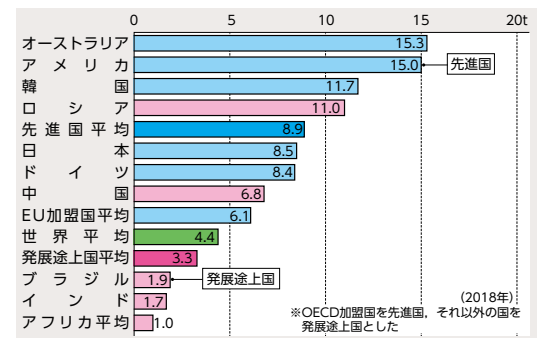
↑1 気候変動に対する国際的な枠組み 2016年に発効し、20年より本格的な運用が始まったパリ協定は、先進国にのみ温室効果ガスの削減目標を課すこれまでの京都議定書とは異なり、先進国と発展途上国が共通ルールの下で温室効果ガスを削減する、国際的な枠組みである。



↑2 気候変動による地球温暖化対策を訴える若者(2019年 東京) 世界各地で地球温暖化対策を訴えるデモが行われている。その中心の多くは、これからの社会を担う若者たちである。



↑3 世界の二酸化炭素排出量の推移と予測(地球環境産業技術研究機構構資料)



↑4 主な国と地域の1人あたりの二酸化炭素排出量(IEA資料)

- ① 図3から、1990年度と2020年度(予測)それぞれの先進国と発展途上国の二酸化炭素排出量の比率を比べよう。
- ② 図4から、先進国平均の1人あたりの二酸化炭素排出量は、発展途上国平均の約何倍になるか、読み取ろう。

ステップ1 論点を整理しよう

●パリ協定の目標達成に向けて
パリ協定の目標である「世界の気温上昇を産業革命前に比べ2度未満、できれば1.5度以下に抑える」を達成するためには、2050年ごろまでに世界の温室効果ガスの排出を実質ゼロにする**脱炭素社会**の実現が不可欠とされる。この難題に対して、国際協調という観点から考えてみよう。

ステップ2 考える視点①

●先進国、発展途上国それぞれの立場から考えると？
パリ協定は、すべての参加国が自主的な削減目標を設定する。しかし**発展途上国**には、これまで大量の二酸化炭素を排出してきた**先進国**が負うべき責任は大きいという考えが強く、一層の削減努力や資金支援を求める声が多い。他方先進国は、排出量の多い新興国も、相応の削減をするべきだと主張する。

↑ナビ これまでの学習で、地球的課題についても国家間で考え方が異なることを学んだ。ここでは、**地球温暖化対策**の国際的な取り決めである**パリ協定**の長期目標達成に向けて、各国がどのように協調していくべきか、「共有地の悲劇」(→p.41)や「囚人のジレンマ」(→p.67)、多様性や協働、公正に着目して考えてみよう。

温室効果ガス削減に対する各国の主張

思考ツール

ブラジル代表
大規模な森林開発など、自分たちの国を豊かにするための開発を優先してきたが、これからは違法な森林伐採をなくし、温室効果ガスの削減に取り組む。

インド代表
高い技術力を生かして、電気自動車の導入拡大やバイオ燃料の活用を進めている。しかし、1人あたりの排出量やGDPは先進国よりはるかに少ない。先進国の努力が不可欠だ。

中国代表
温暖化対策は国の重要課題として位置づけ、石炭火力発電を減らして再生可能エネルギーを大量に導入している。当然、先進国は資金や技術面で、発展途上国を支援すべきだ。

ツバル代表
気候変動で、私たちの生きる権利が脅かされている。温暖化は地球全体の問題である。先進国・発展途上国を問わず、経済規模の大きな国は十分な対策を採ってほしい。

ドイツ代表
これまで環境対策で世界をリードしてきた。2038年までに石炭火力発電をやめて再生可能エネルギーの割合を増やし、EU域内では45年に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする。

アメリカ代表
気候変動による危機はどの国も1国では解決できない。われわれはこの課題に対処するため、速やかに行動しなければならない。

日本代表
再生可能エネルギーの導入拡大を進めて、2050年までに排出を実質ゼロとする。この目標は容易ではないが、挑戦していく。排出削減技術の開発や発展途上国への支援を進めたい。

↑5 世界の二酸化炭素排出量(IEA資料)

- ③ p.41で学習した「共有地の悲劇」の考え方をういて、地球温暖化を説明しよう。
- ④ p.67で学習した「囚人のジレンマ」の考え方をういて、地球温暖化対策の難しさを説明しよう。
- ⑤ 地球温暖化について、国家、あなたの自治体、あなた自身の生活のそれぞれの視点から、具体的な対策を考えてみよう。(ヒント: 排出権取引、技術支援、環境税、再生可能エネルギー、三つのR、グリーンコンシューマーなど)

ステップ3 考える視点②

●先進国間、発展途上国間で考えると？
発展途上国の中でも、二酸化炭素排出量が少なく気候変動の影響が大きい島国などは、排出量の多い新興国に対して、大国としての責任を求めている。他方、先進国間でも、ドイツやフランスなどの目標達成に積極的な国と、2020年に協定から離脱したアメリカ(21年復帰)との間で、温度差があった。



(ツバル)

特設「現代社会の諸課題」の一覧

頁	テーマ(全14テーマ)
p.77	同性婚は法的に認められるべきか？
p.83	入学を辞退したら、入学金や授業料は返還されるか？
p.90	死刑制度は続けるべきか？
p.112-113	政権には、どのような政党の組み合わせが望ましいか？
p.132-133	内戦状態の国に国際社会は介入すべきか？
p.134-135	SDGsのどの目標を優先して協力・支援すべきか？
p.164	図書館の運営を民間に任せるべきか？
p.165	キャッシュレス社会に向けての課題は？
p.166-167	消費税率を引き上げるべきか？
p.182-183	これからの社会、働くならどのような形態か？
p.184-185	どのような公的年金制度が望ましいか？
p.200-201	国内工場の海外移転にどう対応するか？
p.212-213	増加する医療費を誰が負担すべきか？
p.214-215	パリ協定目標達成のために国際社会に必要なことは？

これまで積み上げてきた学習を踏まえた課題解決型学習により、深い学びを实践できる。

生徒の考察をサポートする4ステップの構成で、多面的・多角的に自分の意見をまとめる能力が身に付く。

基礎を定着させ学習を深めるAB判の誌面

↓教科書 p.128-129

⑧ 国際協力と日本の役割

見開きで押さえるべき内容を問いで示し学習の見通しを立てる「**学習課題**」

学習内容と実社会をつなぐ、インパクトある資料や問いで構成される「**導入**」

本文の内容を補完し、関連する知識が身に付く「**キーワード**」

中学校の学習を振り返ることができる「**中学校との関連**」



学習課題 国際社会の中で日本はどのような役割を果たすべきだろうか。

導入！ SDGs 達成のためにスポーツを

スポーツは、子どもたちも高齢者も障がいのある人も、誰もが参加できる活動である。そのため、SDGsの目標である「誰一人取り残さない」の実現に、スポーツの力が役立つと期待が高まっている。国際協力機構(JICA)は、発展途上国の子どもたちに、体育の楽しさを感じてほしいという願いの下、日本ならではの体育行事である運動会を開いている。今では「UNDOKAI」として世界に広まっている。

← [UNDOKAI] で白熱する騎馬戦(2019年 セネガル)

Word ① 人間の安全保障

国連開発計画(UNDP)が1994年の報告書で打ち出した。それまで軍事力により国家の安全保障を維持してきた方針を、一人一人の生活を守るという発想に転換し、貧困、飢餓、病気、人権侵害、紛争、環境破壊などの脅威から人々を守ることを訴えている。



↑ 国連本部で日本のSDGsの取り組みを紹介する国連大使(右)(2019年 ニューヨーク)

地雷禁止国際キャンペーン(ICBL)	対人地雷の廃絶にあたるNGOの集合体(→p.127)。
国境なき医師団(MSF)	戦災地や難民キャンプでの救助にあたる。国連のオブザーバーの資格を持つ。
アスファム	主に発展途上国の飢饉や貧困の救済にあたる。
スティ・ナショナル	死刑制度(→p.90)や拷問などの人権侵害をなくす活動にあたる。

世界の主なNGO

人間の安全保障とSDGs

国連開発計画(UNDP)は、1994年の報告書で、「人間の安全保障」という概念を打ち出した。これまでは軍事力によって国家の安全保障を維持してきたが、全世界の一人一人の生活を守るという発想に基づき、飢餓・疾病・抑圧・紛争といった脅威からの保護に、地球単位で取り組むべきだと宣言したのである。その根拠を成しているのは、恐怖からの自由、欠乏からの自由、尊厳を持って生きる自由といった三つの原理の普遍性と、安全・開発・人権の三つが相互に関連し合うものだという考えであった。

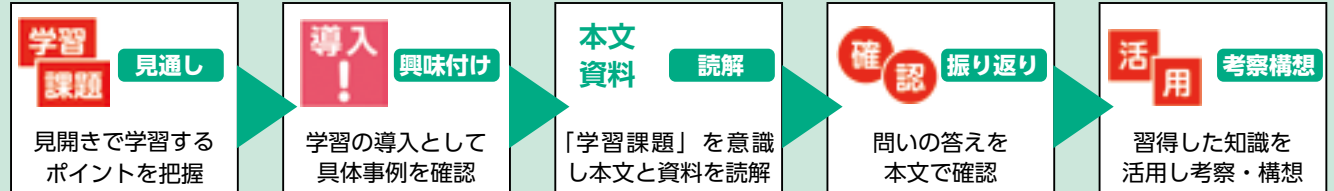
また、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、「誰一人取り残さない」、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために、15年後を年限として17の国際目標を掲げたものである。そこでは先進国も発展途上国も、教育の充実、飢餓の撲滅、暴力の大幅減少、子どもの貧困対策といった課題に取り組むべきであるとしている。

日本政府もまた、1950年代から発展途上国への援助を始め、ODA(政府開発援助)を行った。さらにその実績を背景として、国連での「人間の安全保障基金」の設立を提唱し、多額の資金を提供してきた。2016年には国家戦略として「SDGs実施指針」を決定し、地方自治体や企業も主体に含めた取り組みを、具体的に計画している。

NGOの活躍

現在の国際政治では、国家だけでなく、民間団体も大きな力を持つようになった。国連や国際会議においては、地球規模の問題について、政府、地方自治体、企業、市民団体、NGO(非政府組織)、マスメディアなどが入り混じりながら協議している。こうした

●学びやすく、教えやすい学習サイクル



COLUMN 国境なき医師団の活動

国境なき医師団は、医療・人道援助を目的として1971年にフランスで設立された。「苦境にある人びと、天災、人災、武力紛争の被災者に対し人種、宗教、信条、政治的な関わりを超えて差別することなく援助を提供する」という理念に基づき、紛争地や難民キャンプ、被災地などの現場で治療や予防などの支援活動をしている。この活動が評価され、1999年にはノーベル平和賞を受賞した。

西アフリカの国々で2014年以降たびたび流行しているエボラ出血熱の医療支援も積極的に行っている。



→ はしかの予防接種をする国境なき医師団(2019年 中央アフリカ共和国) はしかの流行拡大を食い止めるため、予防接種を行っている。

あり方はグローバル・ガバナンスとよばれ、徐々に広がりがつつある。

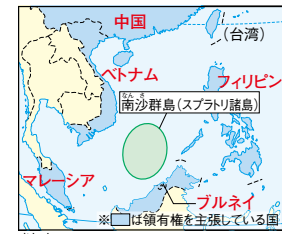
とりわけ、国際会議では、国境を越えて活動するNGOが出席して、意見を述べることが目立つようになった。代表的なものに、人権問題で活動しているアムネスティ・インターナショナルや、世界各地で医療活動に従事している国境なき医師団(MSF)がある。これら多くのNGOが、復興支援や貧困解消の活動をしている。

これからの日本の課題

従来の「国家の安全保障」に関連する課題も、現在の日本の周辺では、中国と台湾の対立、南沙群島(スプラトリー諸島)をめぐる中国と東南アジア諸国の争いなど、紛争の火種が存在し続けている。とりわけ近年は、北朝鮮における核兵器とミサイルの開発、急速な経済成長を達成した中国が軍事力を増強させ、南シナ海へ進出していることが、日本に大きな脅威をもたらしている。

さらに1990年代以降、韓国や中国からは日本の戦争責任や戦後補償など、歴史認識をめぐる追及の声が激しい高まりを見せている。国内での人心掌握のためにそれを利用しようとする政治家もおり、日本政府に強硬な態度で臨むようになっている。これに対して日本政府は1995年の戦後50年の首相談話(村山談話)、さらに2015年の戦後70年談話(安倍談話)を発するなど、努力を続けているが、日本に対する反感をいづめるには至っていない。

こうした緊張のなかで、日本の安全を確保しながら、同時に世界の平和の確立に積極的に関わっていくことが求められている。それは決して政府のみの仕事ではない。民主政治を支える市民の一人一人がふだんから考え、時にはNGOへの支援や参加といった形でみずから関わるべき課題なのである。



↑ 南沙群島(スプラトリー諸島) 海上交通の要衝であり、原油・天然ガスの埋蔵が期待されるために、中国、ベトナム、フィリピン、マレーシアなどが領有権を主張している。フィリピンは、常設仲裁裁判所に、中国の国連海洋法条約(→p.114)違反などを確認する申し立てを行い、2016年、中国の主張する資源の歴史的権利に法的根拠はないとする判決が下された。

① 共通の問題意識を持つ人々が、従来の国家単位の枠組みを超えて、さまざまな立場で利害関係を調整しつつ、積極的に協力し合うという考え方に基づいている。

項目	2018年
地球紛争の平和的解決への国際平和への貢献	58.8%
環境問題などの地球規模の課題解決への貢献	54.1%
平和・核不拡散への取り組みなどの国際平和と安定への貢献	40.8%
世界経済の発展への貢献	40.6%
発展途上国の発展のための協力	37.5%
世界の科学技術の発展への貢献	35.5%
自由、人権などを広めるための国際的な努力	34.0%
難民・避難民への人道的な支援	31.6%

(複数回答)

↑ 日本が国際社会で果たすべき役割(内閣府：外交に関する世論調査)



↑ 模擬国連(2016年 ニューヨーク) 模擬国連では、若者が世界的な課題について議論し、解決策を探る。

確認 国際社会から期待されている日本の役割を、本文から探そう。

活用 高校生も参加可能な国際協力について、まわりと話し合おう。

学習内容に関連した様々な題材を扱い、学習をさらに深められる「COLUMN」

学習課題を踏まえ、見開きを振り返りながら基本事項の習得を確かめられる「確認」

習得した知識を活用し、思考力・判断力・表現力を養える「活用」




教科書内容の理解を助ける 充実のコンテンツ



スマートフォン
からも閲覧可能。

●教科書p.2「QRコードについて」や、教科書の裏表紙のQRコードを読み取ることでアクセス可能。




*QRコードを読み取り、表示されたウェブサイトへアクセスした際には、通信料がかかる場合があります。
*QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



デジタル副教材も完備

●デジタル端末でご活用いただける副教材をご用意。



*詳細はQRコードからご覧いただけます。

*価格は2024年度版のものです。

デジタル準拠ノート 高等学校 公共

デジタル版：定価980円(税込)
セット版(書籍+デジタル)：定価1,480円(税込)

- 教科書準拠ノートを、タブレット用に再構成。
- *生徒向け機能：正誤自動判定/オリジナルの「見方・考え方問題」
- *先生向け機能：学習状況管理/観点別レーダーチャート自動作成/作問ツール



正誤自動判定

観点別レーダーチャート



こちらのノートのデジタル版です。



判例解説

教科書のQR判例のマークが付された項目に対応。
事件の背景から判例を解説。憲法・法単元で扱う31の判例・訴訟を掲載。



▲「愛媛玉ぐし料訴訟」の例



▲「学納金返還訴訟」の例



一問一答

重要語句を確認できる。224問掲載。



動く図版

需要供給の変化を示す図版をアニメーション化。紙面では表現しにくい変化が理解できる。



動画

戦後史のポイントとなる動画資料を視聴できる。4点掲載。



法令集

巻末「資料・法令集」に対応した法令サイトへのリンクを掲載。



年表

特設「戦後史を振り返る」で掲載している年表資料を掲載。



外部リンク

課題探究学習に最適なサイトへのリンクを掲載。

*その他、「用語解説」のコンテンツが掲載されています。

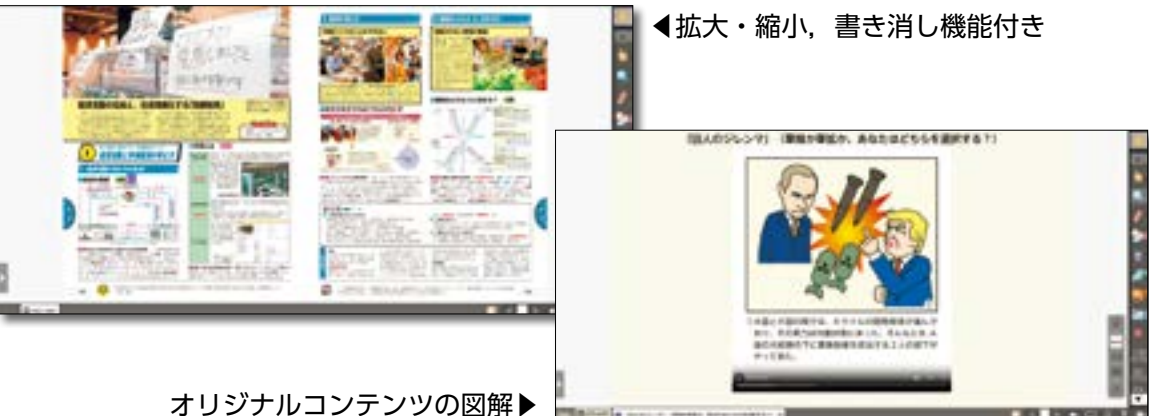
ライブ! 公共 2024

クラウド配信版：定価980円(税込)
セット版(書籍+クラウド配信)：定価1,480円(税込)

- タブレット端末で閲覧できる「クラウド配信版」と、書籍とクラウド配信の「セット版」を用意。
- クラウド配信版オリジナルコンテンツとして、概念的事項の理解を助ける図解を全15点収録。

拡大・縮小、書き消し機能付き

オリジナルコンテンツの図解



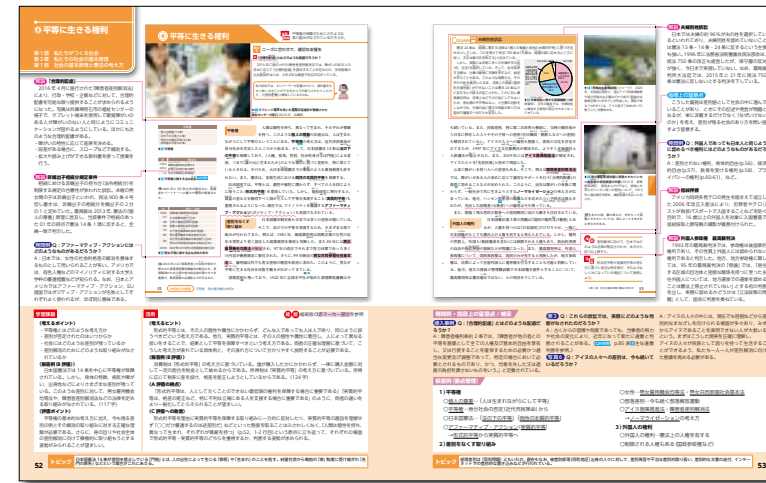
こちらの資料集のデジタル版です。

●指導を支援する教科書関連教材が充実。

1 指導資料

書名	内容	定価
高等学校 公共指導資料 指導用教科書	<p>◆教科書本体の見開きページの縮刷版をもとに構成した、教科書と同じデザインの指導用教科書。</p> <p>*こちらの販売形態は指導用教科書のみ単品販売です。下記で紹介している指導書 Web サポートはご使用いただけません。</p>	4,400円 (税込)
高等学校 公共指導資料 Webサポートコンテンツ付	<p>①指導用教科書 ②指導書 Web サポート*</p> <p>◆授業スライド(.pptx/Google スライド) ◆授業プリント(.docx) ◆見通し・振り返りシート(.xlsx) ◆特設ページワークシート(.docx) ◆評価問題例(テスト例) (.docx) ◆図版アニメーション ◆年間指導計画案・評価規準例(.xlsx) ◆板書例(要点整理) (.txt) ◆教科書紙面(.pdf) ◆教科書本文(.txt)</p> <p>◆教科書掲載図版(カラー/モノクロ) (.jpg) ◆設問[学習課題・活用]の解答例(.txt) ◆『高等学校 公共ノート』データ(.docx) ◆教科書 QR コンテンツ(一問一答) (.xlsx) ◆教科書 QR コンテンツ(用語解説) (.xlsx) ◆教科書 QR コンテンツ(動画)へのリンク ◆教科書 QR コンテンツ(判例解説) (.xlsx) ◆白地図集(.jpg) ◆著作者からのメッセージ・参考文献</p> <p>* Web サポートは、帝国書院ウェブサイトからデジタルコンテンツをダウンロードいただけるサービスです。</p> <p>③付録冊子 ◆Web サポート紹介冊子</p>	22,000円 (税込)

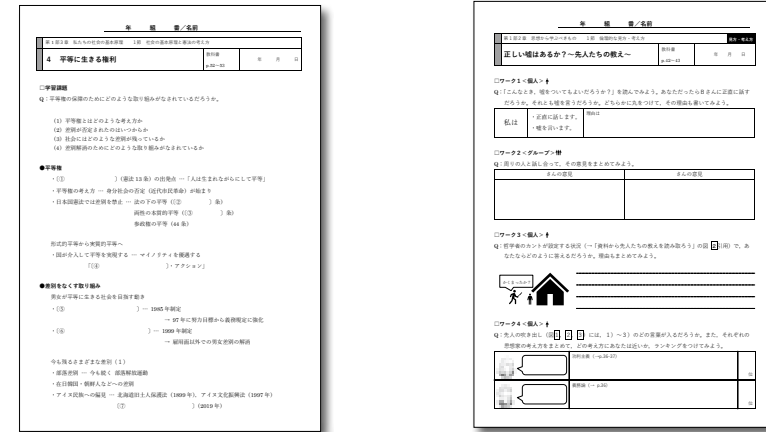
▼指導用教科書



- 教科書本体の見開きページの縮刷版をもとに構成した、教科書と同じデザインの指導用教科書。
- 発問例や解説などを具体的に掲載しており、授業の流れがわかる。

◀教科書p.52-53に対応したページ

▼授業プリント・特設ページワークシート



- 教科書の各見開きに対応した授業プリントを用意。先生ご自身で加工も可能。
- 教科書特設ページに対応したワークシートも用意。主体的・対話的で深い学びをサポート。

◀教科書p.52-53に対応した授業プリント(左)、p.42-43に対応した特設ページワークシート(右)

▼授業スライド

- 教科書1見開きにつき10~20枚のスライドを用意。先生ご自身で加工も可能。
- 白黒反転版も収録。

4 平等に生きる権利

第1部 私たちがつくる社会
第3章 私たちの社会の基本原則
1節 社会の基本原則と憲法の考え方

学習課題

平等権の保障のためにどのような取り組みがなされているだろうか。

<考えるポイント>

- 平等権とはどのような考え方か
- 差別が否定されたのはいつからか
- 社会にはどのような差別が残っているか
- 差別解消のためにどのような取り組みがなされているか

導入!

考えてみよう

ニーズに合わせて、適切な支援を

活用!

形式的平等や実質的平等の考え方に基づく身近な例を挙げ、そのようなしくみになっている理由について説明しよう。

Googleスライドもご利用いただけます

◀教科書p.52-53に対応した授業スライドの一例

▼白黒反転の例

平等権 1

- ① (憲法13条) の出発点…「人は生まれながらにして平等」
- 平等権の考え方…身分社会の否定(近代市民革命)が始まり
- 日本国憲法では差別を禁止…法の下での平等(②) 条 両性の本質的平等(③) 条 参政権の平等(44条)

2 書籍版副教材

*価格は2024年度版のものです。



高等学校 公共ノート

定価680円(税込)

教科書に完全準拠した見開き構成。確認問題・基本問題で知識の定着を図れる。



ライブ!公共 2024

定価990円(税込)

迫力の写真と丁寧な解説で学習が深まる! 池上彰監修の思考力を養える資料集。

3 学習者用デジタル教科書

アプリ版 定価1,100円(税込)/クラウド配信版 定価1,320円(税込)

- ①教科書紙面(紙の教科書と同内容)
- ②拡大・縮小, 書き消し, 保存機能
- ③特別支援教育対応機能
 - ・リフロー*表示や総ルビ, 白黒反転, 読み上げの機能を搭載。
 - *書体や文字サイズ, 行間, 余白などを自由に変更して表示する機能です。



特色一覧

*下記の表は、帝国書院ウェブサイトにて閲覧・ダウンロードできます。

項目	特色
総合的な特色	<ul style="list-style-type: none">・教科書全体を通して、現代社会の具体的な課題を積極的に扱い、課題に対する様々な立場の人の意見や主張を数多く取り上げることで、物事を多面的・多角的に考察する力や、社会参画に向けた力が養えるよう配慮している。・最新の具体事例や、高校生の活動事例を数多く扱うことで興味関心を高め、学びを社会に生かす姿勢を育めるよう工夫している。・各分野がバランス良く配置され、わかりやすい本文と高い資料性で、基礎から応用まで幅広い学習に対応できるようにしている。
内容	<ul style="list-style-type: none">◆第1部「私たちがつくる社会」では、社会との関わりを通じて人間と社会の在り方についての見方・考え方を習得できるようにしている。・青年期や多様な性の在り方、キャリア形成、日本の伝統文化、先哲思想などの学習のなかで、自己と他者、自己と社会の関わりについて、自ら考えることができるよう、身近な事例を数多く取り扱っている。・特設「現代社会の見方・考え方」を設置し、具体的な現代社会の課題を考えることで、幸福や正義、公正といった見方・考え方を働かせ、第2部、第3部の学習を展開できるようにしている。・特設「思考実験をやってみよう」を設置し、義務論や功利主義、「共有地の悲劇」や「囚人のジレンマ」といった選択・判断するための手がかりとなる概念や理論について、「思考実験」を通して習得できるようにしている。◆第2部「社会のしくみと諸課題」では、公共的な空間における主権者や自立した契約主体として必要な思考力や判断力を育成できるようにしている。・特設「現代社会の諸課題」を各節末に設置し、学習指導要領で示された法や政治、経済に関する事柄や課題について、見方・考え方を働かせて考えることで、主体的、対話的で深い学びができるようにしている。・特設「How to」を設置し、民法や刑法、消費者問題などの社会生活に役立つ知識を習得できるようにしている。また、扱うテーマはカリキュラムマネジメントがしやすいよう、キャリア教育、情報教育、法教育、金融・消費者教育、主権者教育に分類している。・特設「なるほど経済教室」を設置し、金融や国民経済計算などの抽象的な経済理論について、図解や具体例を用いて解説することで深い理解につながるようにしている。・特設「戦後史を振り返る」を設置し、戦後の日本と世界の政治、経済の歩みを振り返りながら、習得した知識を活用できるようにしている。また、歴史科目とのカリキュラムマネジメントを図れるよう配慮している。◆第3部「持続可能な社会の実現に向けて」は、学習のまとめとして位置づけ、公共的な空間における持続可能な社会の形成者としての資質・能力を育成できるようにしている。・国際的な地球温暖化への対策、日本の発電エネルギーや医療制度の在り方など、分野を横断した具体的なテーマを扱い、第1部と第2部の学習の成果を活用できるようにしている。◆教科書全体を通してQRコンテンツを充実させ、教科書誌面を超えて様々な学びに対応できるようにしている。
構成・分量	<ul style="list-style-type: none">・「学習課題→導入→本文→資料→確認→活用」の流れで、見通しを立てて学習できる工夫がなされている。・原則、1時間1見開き構成となっているので、分量が適量で学習計画を立てやすくなっている。・見開きごとに「導入」が設置されており、実社会と学習内容の関わりを強く意識できるようになっている。・発展的な内容も学習できるように、側注欄の解説や資料、特設ページが充実している。
表記・表現 及び 使用上の便宜	<ul style="list-style-type: none">・具体例やたとえなどが活用されており、読んで内容を理解しやすい平易な本文となっている。また、ふりがなや重要語句へのゴシック(太字)も効果的に振られている。・本文内容を補足する「補足解説」と「キーワード」が数多く設置されており、理解を助ける工夫がなされている。・本文には関連図版・写真の図番号が示されており、資料の活用を促す工夫がなされている。・本文行間には、関連する事項が扱われている箇所の参照ページが付記されている。
ユニバーサル デザインへの対応	<ul style="list-style-type: none">・本文や側注、キャプションなどの文字は、はっきりと読み取ることができるユニバーサルデザインフォント(UDフォント)が使用され、誤読を防ぐ配慮がなされている。・カラーユニバーサルデザインに配慮されており、色覚特性をもつ生徒にも読み取りやすい表現になっている。
その他	<ul style="list-style-type: none">・教科書の判型をワイドなAB判として、図版や写真、コラム、補足解説を充実させ、深い学びのための知識を多面的・多角的に補完できるようにしている。・紙は環境に配慮した用紙が使用されている。従来よりも軽く(旧課程教科書比、単位面積あたり約5%軽量)、かつ裏写りがしない用紙となっている。・インキには、再生産が可能な植物由来の油などを原料とするライスインキが使用されている。・使用期間の間破損することがないように、堅牢なつくりになっている。・指導資料や準拠ノートをはじめ、充実した関連教材が用意されている。

著作者

苅部 直 (東京大学 教授)

川崎 誠司 (東京学芸大学 教授)

君塚 正臣 (横浜国立大学 教授)

中島 隆博 (東京大学 教授)

宮川 大介 (早稲田大学 教授)

脇田 成 (東京都立大学 教授)

渥美 利文 (東京都立東久留米総合高等学校 教諭)

内久根 直樹 (千葉県立東葛飾高等学校 教諭)

平岡 可奈之 (桐蔭学園高等学校 教諭)

株式会社帝国書院 ほかに1名

特別支援教育に関する監修・校閲者

丹治 達義 (筑波大学附属視覚特別支援学校 教諭)



〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-29

TEL 03-3262-4795(代)

URL <https://www.teikokushoin.co.jp/>



◀帝国書院特設ウェブサイト
はこちらから

©Teikoku-Shoin Co.,Ltd.2024